

第9回久慈市議会定例会会議録（第3日）

議事日程第3号

平成24年12月12日（水曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

新政会代表	木ノ下祐治君
日本共産党久慈市議団代表	城内 仲悦君
社会民主党	梶谷 武由君
公明党	山口 健一君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 梶谷 武由君	2 番 下川原 光昭君
3 番 藤島 文男君	4 番 上山 昭彦君
5 番 泉川 博明君	6 番 木ノ下 祐治君
7 番 畑中 勇吉君	8 番 砂川 利男君
9 番 山口 健一君	10 番 桑田 鉄男君
11 番 澤里 富雄君	12 番 中平 浩志君
13 番 小柳 正人君	14 番 堀崎 松男君
15 番 小倉 建一君	16 番 小野寺 勝也君
17 番 城内 仲悦君	18 番 下館 祥二君
19 番 中塚 佳男君	20 番 八重櫻 友夫君
21 番 高屋敷 英則君	22 番 宮澤 憲司君
23 番 大沢 俊光君	24 番 濱欠 明宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦	事務局次長 大森 正則
庶務グループ 総括主査 五日市清樹	議事グループ 総括主査 田高 慎
議事グループ 主任 長内 紳悟	

説明のための出席者

市長 山内 隆文君	副市長 外館 正敏君
副市長 星 文雄君	総務部長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君	総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部部長 晴山 真澄君	市民生活部長 勝田 恒男君
健康福祉部長 (兼福祉事務所長) 砂子 勇君	農林水産部長 村上 章君
産業振興部長 下館 満吉君	建設部長 (兼水道事務所長) 小上 一治君

山形総合支所長 澤口 道夫君	教育委員長 鹿糠 敏文君
教育長 亀田 公明君	教育次長 宇部 辰喜君
選挙管理委員会 委員長 谷地末太郎君	監査委員 石渡 高雄君
農業委員会会長 宇部 繁君	総務部総務課長 (併選挙事務局長) 久慈 清悦君
農業委員会 事務局 長 藤森 智君	教育委員会 総務学事課長 米澤 喜三君
監査委員事務局長 松本 賢君	

~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

~~~~~  
日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。新政会代表、木ノ下祐治君。

〔新政会代表木ノ下祐治君登壇〕

○6番（木ノ下祐治君） 新政会代を代表し、登壇しての一般質問をさせていただきます。前日の登壇者と重複する項目がありますが、割愛することなく通告書に従い質問させていただきます。

新年度予算について。衆議院選の結果や、国の方針等にもより、予算にも影響があると予想される中、来年度の新年度予算編成を行っていると思われませんが、基本方針と主な施策について伺いいたします。

自主防災組織について。高い確率で発生が予測されている宮城県、岩手県沖地震、近年多発する豪雨等に対応する自主防災組織の重要性が叫ばれておりますが、当市の組織状況と組織化に向けた取り組み状況について、伺いいたします。

災害廃棄物の処理について。東日本大震災の発生から、1年と9カ月になりますが、当市における震災がれきの処理の進捗状況について、伺いいたします。

復旧・復興工事について。復興交付金も、4回目の交付可能額が示され、さまざまな事業、工事が発注されるものと思いますが、発注状況と進捗状況について伺いいたします。

地震・津波ハザードマップについて。東日本大震災

以前に作成した津波防災マップでは、昨年のような大津波により浸水等が想定されたものとなっていなかったため、より大きな津波を想定した地震・津波ハザードマップを復興交付金事業により作成する計画となっておりますが、現在の取り組み状況についてお伺いいたします。

限界集落について。高齢化社会が進む中、限界集落の増加が心配されますが、当市の状況と対策についてお伺いいたします。

県立久慈病院について。病床数の確保について過日、久慈地域県立病院運営委員会が開かれ、病床数削減を検討していると報道されましたが、久慈市として確保をどのように捉えているのかお伺いいたします。

ドクターヘリについて。病院敷地内に予定のヘリポート整備について、完成時期がおくれていることが示されましたが、次のことについて、どのように捉えているのかお伺いいたします。

医療従事者の確保について。市内における民間医療機関では、医療従事者が足りなく、確保するのに大変苦慮しているとのこととあります。そこで、市の取り組み方についてお伺いいたします。

酪農家の経営状況について。放射線被害により市内における酪農家では、廃用牛の処分など思うようにできず、経営を圧迫し、状況が悪化しているようですが、当市としては対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

林業振興について。まきストーブの普及について。まきストーブ等利用拡大を図るため、支援事業補助金を設けているわけですが、事業の利用状況をお伺いいたします。

シイタケ原木について。福島県の被災地周辺のシイタケ原木が使用できないため、久慈地域に出荷の要請があるようですが、出荷状況と植菌に対する助成の利用状況をお伺いいたします。

林道の維持管理について。林道の維持管理に当たっては、林道付近に立木が立っていることがよくあるわけですが、森林所有者とのかかわり方についてお伺いいたします。

産業振興について。「北限の海女」及び「アマリン」の商標について。来年4月からNHK朝の連続テレビ小説で放送される「あまちゃん」は、当市の北限の海女を題材としておりますが、ドラマが進行するに

つれ、北限の海女のイメージがさらに向上するものと考えられます。その際に、北限の海女と北限の海女のイメージキャラクターとして使用されております「アマリン」がさまざまに活躍してくれると思いますが、この二つの商標について、今後の利用促進策についてお伺いいたします。

三陸復興公園について。震災復興を考え、環境省が自然公園を再編成し、現在の陸中海岸国立公園を三陸復興国立公園として区域も拡大することを推し進めているが、新しく生まれ変わる国立公園の当市観光産業に与える影響をどのように捉えているのかお伺いいたします。

道路行政について。三陸北縦貫道路について。三陸北縦貫道路は、国が示している震災からおおむね10年で全線開通が示されておりますが、予定通り整備促進がなされているのかお伺いいたします。

市道整備について。市道山岸線の整備であります。特に枝線道路整備のことについて年次計画整備をお願いするものでございます。県立久慈病院開業後、はや15年になります。それ以来、公共施設及び住宅の建築が増加の傾向にあることをかんがみ、枝線道路が未整備のため新築住宅に影響しています。そこでお伺いいたしますのは、年次計画で枝線道路を拡幅整備するために用地買収し、速やかに市道認定し、年次計画で道路整備を進めていただきたいと考えますが、その考え方についてお伺いいたします。

長内小学校は、過去の津波被害を受けたことなどを考えると、最短距離で高台避難が行える避難路の必要性が懸念される中、復興交付金事業により整備計画されている仮称長小通り2号線は、早急に着手すべき市道と考えるが、整備計画の見直しについてお伺いいたします。

長内川の土砂堆積について。給食センター正面側の長内川には、用水路から流れ出る排水路が設置されているが、右岸側の林地から流れ出る多量の土砂により、川の流れが左岸側に蛇行し、大雨が降るたびに土砂の増加が見られる状況であり、スムーズな流れを確保するためにも堆積している土砂の撤去が必要と考えるが、その考え方についてお伺いいたします。

汚水処理について。岩手県の13市の中でも、おこなわれていると思われる当市の汚水処理状況と、汚水処理人口普及率をどのように捉えているのかお伺いいたしま

す。

教育行政について。いじめに関する教員評価について。いじめの未然防止や早期発見ができたり、問題を隠さず適切に対応できたりした教員や学校をプラス評価するよう、文部科学省から都道府県教育委員会に通知があったと報道されましたが、その具体的な内容についてお伺いいたします。

国体開催競技施設整備について。平成28年に開催される岩手国体において、当市は柔道と軟式野球が正式種目として開催されることとなっているが、この2種目の競技会場となる市内施設の整備状況についてお伺いいたします。

農地転用について。農地転用の申請者は、主として農地からの宅地転用であります。住宅を新築する際、農地申請書を提出しているわけですが、許可がおりるのに2か月余りの期間を要すると伺っております。速やかに申請者の要望に応えられるよう許可すべき、検討していただきたいと考えますが、その考え方についてお伺いいたします。

衆議院議員選挙投票率向上について。今や選挙戦たけなわですが、師走選挙ということで有権者は多忙な時期であり、投票率の低下が心配されます。どのような方で有権者に対し、投票率向上のために望んで対応していくのかお伺いいたします。

以上をもちまして、登壇としての質問を終わらせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 新政会代表、木ノ下祐治議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新年度予算についてお答えをいたします。

新年度予算編成の基本方針につきましては、さきの清風会代表、高屋敷議員にお答えいたしましたとおり、厳しい財政環境を踏まえ、全事業について、ゼロベースからの見直しを行うとともに、一層の選択と集中を推進し、限られた財源の重点的かつ効率的な活用に努めてまいりたいと考えております。

また、主な施策につきましては、東日本大震災に係る復旧・復興事業を継続するとともに、総合計画に基づく諸施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織についてお答えをいたします。

自主防災組織は、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織であり、現在の自主防災組織等の組織率は平成24年4月1日現在で38.5%となっており、その組織化された自主防災組織におきましては、自主的に防災訓練を活発に行うなど、地域防災力の向上に努めているところであります。

今後におきましても、各町内会での説明会やワークショップ等を通じまして、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災の組織化に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、震災復興についてお答えをいたします。

まず、災害廃棄物の処理状況についてであります。昨日の清風会代表、高屋敷議員ほかにお答えいたしましたとおり、推計量94,700トンのうち11月末時点で3万8,566トンの処理が完了しており、その進捗率は40.7%となっております。

次に、復旧・復興工事に係る発注及び進捗状況であります。本年度における災害復旧事業及び復興交付金事業の実績見込み額55億円余に対する契約・発注等による執行額は11月末現在31億円余であり、その執行率は約57%となっているものであります。

契約済の案件につきましては工期内工事の完了が見込まれますほか、未契約の案件につきましても早期の発注に向けて、現在、各事業の所管部課において総力を挙げて取り組んでいるところであります。

次に、地震・津波ハザードマップについてであります。現在資料収集・整理及び地震・津波被害想定調査を進めているところであります。

今後におきましては、岩手県で設定した津波浸水想定公表結果を踏まえ、その結果との整合を図りながら、平成25年度までにハザードマップを作成し、周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、限界集落についてお答えをいたします。

議員ご案内のとおり限界集落とは、人口の50%以上が65歳以上の高齢者になっており、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になっている集落とされているところであります。

当市の状況であります。平成24年11月末現在における行政区の集計によりますと、要件の一つであります65歳以上の人口、これが50%を超える地域は13地区となっております。市ではこれまでも、地域コミュニティ振興事業などを通して、町内会や自治会等の活動

を支援しているところでありますが、少子高齢化、過疎化が進む現代において、抜本的な対策は見いだせないでいる状況であります。今後におきましては、引き続き地域コミュニティ振興事業を活用して地域の活性化を図り、共同生活を維持できるよう支援するとともに、国、県の動向を見据えながら支援策について検討を加えてまいりたいと考えております。

次に、県立久慈病院の病床数の確保についてであります。昨日の政和会代表、砂川議員にお答えいたしましたとおり、公立病院の運営につきましては、国の公立病院改革ガイドラインにおいて、地域住民に対し良質な医療を継続的に提供していくための公立病院運営の効率化が示されており、病床利用率がおおむね3年連続して70%未満の公立病院は病床数の削減などの見直しを行うことが適当であるとされておりますことなどから、「病床数のスリム化も検討課題である」と県立久慈病院から言及があったところであります。

次に、県立久慈病院のヘリポート整備についてお答えをいたします。

昨日の政和会代表、砂川議員にお答えいたしましたとおり、「県立久慈病院敷地内にヘリポートを今年度に整備することを計画していたところであるが、当初予定の設置場所の変更や東日本大震災の影響に伴う他事業との調整などから、現時点では来年度以降にずれ込む見通しである」と県立久慈病院から説明があったところであります。

次に、医療従事者の確保についてお答えをいたします。

市内における民間医療機関の従事者確保に向けた市の取り組み方ではありますが、当市におきましては、これまで県立久慈病院の常勤医師や医療従事者の確保等を強く要望しているなど、地域医療の確保に向けた取り組みに努めてきたところであります。民間医療機関の医療従事者の確保に向けましては、人材の育成や勤務条件、勤務環境の改善などが重要と認識をいたしております。国や県におきましては、医療従事者の確保策の一環として、岩手医科大学の定員増や看護職員修業資金貸付制度等に取り組んでいるところであります。

市といたしましては、民間医療機関個々への対応は難しい面があると考えておりますが、医療従事者等を含め、育児と就労の両立に向けた延長保育や休日保育の体制整備などに努めるとともに、久慈保健所や医師

会等と意見を交換しながら、現状把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、酪農家の経営状況についてお答えをいたします。

福島第一原発事故に起因する放射性物質は、食品中の放射性物質の基準値の引き下げ、その適及適用により新基準値を超過した粗飼料の利用自粛あるいは廃用牛の出荷遅延など、酪農経営に大きな影響を及ぼしているものと捉えております。幸いにも本年10月末現在の生乳出荷量につきましては前年同期と比較をいたしまして2.8%の増、販売額は1.7%の増となっております。生産者の経営努力が強く認められるところであります。今後、市といたしましては、新岩手農業協同組合と連携を図りながら、50ペクレルを超過し100ペクレル以下の乳牛用の牧草地の除染について取り組んでまいりたいと考えております。

次に、林業振興についてお答えをいたします。

まず、市独自のまきストーブ等利用拡大支援事業の事業効果についてであります。昨日の清風会代表、高屋敷議員にお答えいたしましたとおり、まきストーブ及びペレットストーブは、木材の地産地消の推進が図られるとともに、災害等非常時においては暖房以外の用途としても活用できるものであります。こうしたことから、本事業によりまきストーブ等の普及が進んでいることは地域林業の振興にあわせ、災害に強いまちづくりへの効果も高いものと捉えているところであります。

次に、シイタケ原木についてお答えをいたします。

久慈地域から出荷されるシイタケ原木の出荷は、久慈地方森林組合等によりますと、久慈管内の生産者を最優先とし、余材が生じた場合は要望に応じて他地域にも出荷していると伺っているところであります。また、植菌に対する助成制度を活用する生産組合は市内において3組合であり、その植菌ほだ木量は580立方メートル、本数に換算をいたしますと3万6,000本相当となっております。放射能に汚染されない広葉樹資源を豊富に有する本市におきましては、現在のところ原木不足の状況は見受けられないものの、今後、原木不足に陥っている他地域への原木の大量移出や価格高騰が懸念される場所でもあります。こうしたことから市といたしましては、関係機関、団体等と連携を図りながら、原木不足、価格高騰などが生じないよう取

り組んでまいりたいと考えております。

次に、林道の維持管理についてであります。林道の維持管理に当たりましては、路面路肩補修などのほかに災害等により倒木が発生した場合には、森林所有者へ連絡し、承諾を得た上で処理を行っているところでもあります。林道への倒木は利用者の通行の妨げとなる一方、森林所有者固有の財産でもありますことから、今後におきましても、森林所有者の承諾を得ながら、迅速な処理に努め、適切に維持管理を図ってまいりたいと考えております。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

まず、「北限の海女」及び「アマリン」の商標の現状と今後の利用促進策についてであります。「北限の海女」及び「アマリン」の商標登録に向け現在手続き中であり、11月9日にはこれに係る使用説明会を開催したと、社団法人久慈市観光物産協会から伺っているところでもあります。商標登録された後には、新商品の開発や新たなパッケージの導入等、多くの企業や市民の方々から利用していただくことにより、地域経済の活性化が図られるものと期待しているところでもあります。

次に、三陸復興国立公園についてであります。三陸復興国立公園は平成25年5月に青森県八戸市及び階上町まで、また10月には宮城県登米市を含めた4市町の区域が編入される予定となっております。また、従来から国立公園に指定されている区域につきましては、施設の被害状況及び利用状況の変化に応じ、施設の追加、変更を行うこととなっておりますことから、市といたしましても公園施設等の整備について、継続して要望しているところでもあります。

今後は、三陸復興国立公園の延伸にともない、新たに北の玄関口が八戸市とはなりますが、これまで交通体系から八戸市あるいは二戸市を經由し、当市においていただいているところであり、今後さらに観光客の増加が見込まれますことから、三圏域連携懇談会での連携を深め、モデルコースの設定など当市に宿泊、滞在型となるよう観光誘客に努めてまいりたいと考えております。

次に、道路行政についてお答えをいたします。

まず、三陸北縦貫道路の整備計画についてであります。三陸国道事務所によりますと、現在、土地境界立ち会いを終えたところであり、各種補償物件の調査

が完了次第、順次、用地補償に関する説明会を開催していく予定と伺っているところであります。また、今後におきましては、一定の用地取得が進んだ箇所から随時工事に着手していく予定であり、これまで同様早期の全線完成に向け全力を傾注してまいりたいと伺っているところであります。市といたしましても、引き続き早期完成に向けて要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、市道整備についてお答えをいたします。

まず、市道山岸線の整備状況についてであります。現在源道地区におきまして市道脇の用水路をボックスカルバートに改良し、道路幅員の拡幅に努めているところであり、今年度は引き続き約15メートルの整備を予定しております。今後も地域の皆さまのご理解をいただきながら、整備促進を図ってまいりたいと考えております。

なお、ご質問では枝線道路についても触れられましたが、質問通告にはその旨記載されておりませんでしたので、本席からの答弁は留保させていただきたいと存じます。よろしくご理解をお願いいたします。

次に、仮称長小通り2号線の整備計画の見直しについてであります。当該路線は避難道路として市道長小通りから市道坂下通り線までの延長約430メートル、舗装幅員4メートルの整備を計画しているところでもあります。今後、地権者の方々との合意形成を図り、早期に完成できるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、給食センター正面付近の長内川に堆積している土砂の撤去についてであります。河川管理者であります県北広域振興局土木部によりますと、当該箇所の堆積土砂については定期的にパトロールを実施しながら、状況の変化等を継続的に調査し、河川管理上支障となる懸念が生じた際には、速やかに適切な対応を講じてまいりたいと伺っているところでもあります。市といたしましても、一層の適正な河川管理について、引き続き要望してまいりたいと考えております。

最後に、污水处理についてお答えをいたします。

污水处理に係る下水道の普及状況であります。平成24年3月31日現在、公共下水道が33.9%、漁業集落排水事業が8.2%、コミュニティプラントが0.2%、合併浄化槽が9.6%となっており、市全体の普及率は51.9%となっております。

今後の普及率向上に向けた取り組みについてであります。平成22年度に策定した久慈市污水適正処理実施計画に基づき、効率的かつ計画的な下水道整備を推進し、普及率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、木ノ下祐治議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 新政会代表、木ノ下祐治議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、いじめ対応に関する教員評価についてお答えをいたします。

平成24年11月27日付の文部科学省からの通知「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査」を踏まえた取り組みの徹底については、各都道府県知事及び教育委員会教育長、各政令指定都市教育委員会教育長等宛て通知されたものであり、当市には県教育委員会から、この通知の徹底について周知されたところであります。

この文部科学省の通知では、教員評価における留意点について、「各学校は、いじめの問題に関する教員評価について、いじめの問題に関する目標設定や目標への対応状況の評価に際し、いじめの有無やその多寡のみを評価するのではなく、日ごろからの児童生徒理解、未然防止や早期発見、いじめが発生した際の問題を隠さず、迅速かつ適切な対応、組織的な取り組み等が評価されるよう留意する必要がある」という内容になっております。

次に、国体開催競技施設整備についてであります。当市開催が内定している柔道競技の競技会会場施設は久慈市民体育館、軟式野球競技については久慈市営野球場が国民体育大会岩手県準備委員会から選定を受けているところであります。今後におきましては、平成26年度または平成27年度に開催予定の競技会リハーサル大会と、平成28年の国民体育大会の実施を見据えて年次計画により、競技会場の整備を実施してまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、木ノ下祐治議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部農業委員会会長。

〔農業委員会会長宇部繁君登壇〕

○農業委員会会長（宇部繁君） 新政会代表、木ノ下祐治議員のご質問にお答えいたします。

農地転用にかかる申請から許可までの事務処理の迅速化についてであります。農地転用の県知事の許可権限、2ヘクタール以下でございますが、にかかる許可事務の処理期間は、毎月10日の農業委員会への提出締切日から、40日程度で許可証が交付されているところであります。これらの事務処理の標準処理期間は、農林水産省の農地法関係事務処理要領で6週間とされているところであり、おおむね標準処理期間内に処理されていると考えております。

農業委員会の農地事務等に当たりましては、今後とも工夫を重ねながら、迅速かつ適正な処理に努めてまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、木ノ下祐治議員のご質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 谷地選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長谷地末太郎君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（谷地末太郎君） 新政会代表、木ノ下祐治議員のご質問にお答えをいたします。

衆議院議員総選挙における投票率向上のための取り組みについてであります。有権者が投票しやすい環境を整えるため、期日前投票制度の周知及び色々な年代からの投票立会人を推薦いただくよう努めてきたところであります。

現在、市の広報紙により投票を呼びかけるほか、広報車や防災行政無線などによりまして広報に努めているところでありますが、今後におきましても、街頭啓発を実施するなど、積極的な投票について呼びかけをしてまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、木ノ下祐治議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 緊急ではありますが、国内情勢についてお知らせしたいとのことでありますので発言を許します。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 緊急でございますが、消防庁から緊急連絡が入りましたのでご報告させていただきます。

人工衛星と称するミサイルが発射されました。現在の情報によりますと、発射時刻は9時49分ごろ、発射場所は北朝鮮西岸でございます。発射方向は南、発射数は1、通過情報等でございますけれども、10時1分

ごろ沖縄地方の上空を通過したと推定されます。なお、破壊措置の実施はございませんでした。それからレーダ情報によりますと落下物情報ですけども、落下物が1、落下予想時刻が10時5分ごろ、落下予測時間がフィリピンの東約300キロの太平洋上ということでございます。引き続き詳細情報を収集中でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） それでは、何点か再質問させていただきますが、今回は前日の登壇者と重複する点が多々ありますので、大変私どもも苦慮してるところではございますが。

それでは質問項目の6番、医療従事者の確保についてというところで多少触れたいと思いますが、これは私も以前から民間の医療機関では従事者が足りないということは承知していたんですが、この間の議員の民間との議員の試行のあれで、またその事務局のほうのある病院の施設の方が、この問題を出しまして、「何とか議員団でもこれに取り組んでいただけませんか」ということで話が出ましたので、これを取り上げてみました。

先ほどの答弁ですと、なかなか民間のほうまで手が回るような状況ではないということで答弁がございましたが、私もその状況は理解できないわけではないんですが、何とかこれに対応していただければ、市民の方々も大変助かるのではないかなど。医療従事者の関係だけじゃなく我々民間でも市民が病院に行った際に、やはり従事者が少ないと、見てもらうのに時間かかるということで大変なわけですので、その辺のところについて何とか対策をとっていただきたいものだなと、そのように考えますので、再度これについても答弁をお願いしたいと思います。

次に、酪農家の経営状況についてなんですが、売上げと申しますか、そっちのほうは先ほど答弁を聞きますと、それなりに改善しているということで、その点はうれしいことなわけですが、ただ実質農家の経営状況というのは間違いなく悪化していると。これは酪農家の方に、何人かの経営者の方に私は聞き取りをしましたので、震災以降廃用牛などが出荷できないと。最近になってあんまり言葉は使いたくないんですが、棄殺とかいろいろそういう方向性もあるようですが、

経営者とすれば、じゃあこの牛を今回は処分しますというようなことは実質言えないと、胸が痛くなると。そういうことを酪農家の経営者の、これは酪農家だけじゃなくいろいろあるんでしょうけれども、そういうことを言っておりますので、そのことについても当局のほうでもそれなりに把握はしているようですけども、何らかの対策は打たれないものかなど。そういうことでこの問題を取り上げてみましたので、よろしくお願いをいたします。

それと、まきストーブの普及についてですが、何度かこの問題を私が取り上げてきて、やっと今年度、これを予算化していただいたということで大変感謝しておりますが、きのう、きょうと来年度までは触れてなかったと、来年度まで触れてないと。予算をぜひ計上していただきたいと、そういうことでございますので、これについても答弁をお願いしたいと思います。

それと、シイタケ原木についてなんですが、福島県のこの間の昨年度の原発の関係で、あの辺のシイタケ原木が全く使えないと。シイタケ原木ということだけじゃなく、木材が全く使えないということでございます、あの周辺は。シイタケ原木について私は今回質問いたしておりますので、森林組合から先ほど聞いたという聞き取り調査ということで答弁がございましたが、森林組合の状況を私も大体は把握をしているんですが、小さい木材業者、シイタケもしくは木炭を扱っている業者の皆さんにもかなり関東のほうからシイタケ原木の出荷要請があるようですが、その辺のところは捉えていないのかについてもお尋ねをいたします。

さらに、今年度の乾燥シイタケの値段、昨年度、今年度と比べればかなりの開きがあるようですが、聞き取りによると平均単価が今年乾燥シイタケが久慈地方のことなようですが、キロ1,000円しかいかなかったという農家があるようですが、震災前はキロ4,000円はしているはずですが。全く採算どころじゃないということで、その辺のところについてもまず一旦質問をして、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私からまず医療従事者の確保についてということでありますけれども、これらについては本当に、例えば市の事業団等でも看護師を募集する際にもなかなか応募がないという現実もございます。非常に各個人病院等においても、そういう悩

みがあるかというふうには推察をしているところであり、市長からもご答弁申し上げておりますが、その実態等について医師会あるいは各そういう看護師さん等を雇用する機関等ともいろいろ連携をしながら、まずもって状況について把握していきたいというふうに思います。その結果、市でやれることは何かあるのかということについては、今後の対応にしたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、まきストーブの普及ですけれども、来年度予算、来年度のことを答弁しないということでもありますけれども、このまきストーブの普及については私も非常に思いが強いものがございます。何とか、いわゆる地域林業の普及も振興も当然大事でありますけれども、災害時の暖房の確保あるいは明かり等の確保ということも非常に大きなメリットがございますので、何とかこれは継続して進めていきたいというふうに考えているところであります。

実は11月29日に、林野庁の山村振興室長とちょっと意見交換する場がございました。この林業振興を含めながら実は久慈市で単独でまきストーブの利用拡大事業を進めてるというふうなことをお話をしました。非常に興味を持っていただきました。何とか一方では国のほうでもそういうふうな林業振興というふうな観点から、こういう補助制度等も創設をすべきであるというふうなこともお話をしてきたところであります。いずれこの問題はこれから市民に情報等を提供しながら推進をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 私からは酪農家の経営状況をシイタケ原木に関するご質問にお答えを申し上げます。

まず酪農家の経営状況でございますけれども、議員おっしゃったとおり相当厳しい状況にあると私も捉えてございます。先ほど市長からは生乳の販売額等を申し上げます。これは本当に酪農農家の経営努力によって保たれているものと、そのように捉えて敬意を表するものでございます。

それで廃用牛の出荷遅延、これが大きな影響があるんだらうと思ってございます。それで県の情報でござ

いますけれども、本年9月末現在で廃用牛を差しとめられている、出荷を差しとめられている頭数は、酪農家におきましては88頭、肉用牛におきましては23頭、合わせて111頭余りがとどめ置かれているということで、厳しいなど、そのように捉えてございます。なお、新岩手農業協同組合におきましては、これを原発事故の損害賠償に請求してございますけれども、10月期末においてその請求額が9,200万円程度に上りますことから、その影響が大きい、そのようにも捉えてございます。

あと、痛ましいことでございますけれども、先ほど議員がおっしゃったように安楽殺というそういう処分もなされているようにも聞いてございます。

あと、原木シイタケでございますけれども、先ほど市長から森林組合等の出荷状況を答弁いたしましたけれども、あと組合等以外の情報が持っていないかということでもございました。一事業者等からは捉えてはおりませんが、森林組合そのものがそういうものを捉えて情報提供していただいているものと、そのように考えてございます。

あと、干しシイタケの単価の状況でございますけれども、22年産と23年産を比べますと、23年産の価格は2,614円でございます。単価でございます。その比較においてどのぐらい下がっているかと申し上げますと12%減になっておりまして、単価の下落も厳しいものだとそのように捉えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 乾燥シイタケについては当局のほうが私より把握がおそいようですが、現実には私が先ほど言ったほうが、話をしたほうが恐らくキロ1,000円とかそういうほうが24年、ことですよ、多分正しいと思いますが、八戸の市場に乾燥シイタケのスライスを出した農家の方などは、簡単に言うとミカン箱みたいな段ボール箱にスライスをいっぱい詰めて出したそうですが、八戸市場のほうに。そうしたら、その段ボール箱が1箱が何と仕切りが400円だったと。原木シイタケのスライスですよ。そういう実態もございます。

それで、今これは私は久慈だけの話をするわけではありませぬので、多少はずれるかもしれませんが、乾燥シイタケの植菌している方々は、福島原発事故が生じたために乾燥シイタケを売れなくなって販売で

きなくなり、そしてそのシイタケを福島の前熱のほうに請求すると補償料もらえると思っているんですね。確かに各森林組合では請求もなされているようですが、まだ一度も補償料は入ってないと、これが実態でございます。ですから、そのシイタケの植菌をしなければ交渉もしないと。同じ本数を植菌しなければ交渉はしませんという話が、そういう回答が来てるようです。ですから、やめるにもやめられない。そういう状況があるということはご存じですか。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご指摘でございますけれども、私も承知してございます。それで久慈地方森林組合から伺ってございますけれども、原発事故における賠償金の認定、これがなかなか風評被害等はされないという事実がございまして、ようやく昨年の9月以降の分が賠償されると、そのようなことになっているということは伺ってございます。

それで先ほどの答弁、ちょっと訂正をお願いしたいんですが、干しシイタケの場合、農協系統、森林組合系統がございまして、合わせたものを言いませんでしたので、先ほどの金額よりもさらに落ち込みが両方とらえるとあります。先ほどの数値は訂正させていただきたいと存じます。恐縮でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） それでは、木ノ下議員の質問に関連いたしまして質問させていただきます。

質問項目の3番目の（3）と9番目の（1）と（2）、10番目の（2）の①、11番目と13番目の（2）、6点、これを1項目ごとに質問させていただきたいと思っております。

初めに、質問項目3番目の地震・津波ハザードマップについてでございます。こちらは今現在資料を収集して調査をしまして、25年までにハザードマップをつくるということでご答弁いただきました。復興交付金の地震・津波ハザードマップ等整備事業計画を見ますと、本年度は1,800万円、25年度が1,000万円、26年度が1,000万円という事業費をかけまして、ハザードマップ等を作成する予定となっているようであります。以前の昨年の震災前の、津波前の防災マップでは、浸水域もちょっと違う部分もあったり、津波の際に避難する場合、浸水方向に向かって避難するというような状況もあり、不具合もあったようでありますけれど

も、それらが解消されたハザードマップとなると思われるわけで、津波災害時に近隣の避難場所へ安全かつ迅速、素早く移動できるように誰もがわかりやすい防災マップとしていただかなくてはなりません。

そこでこの事業内容を見ますと、3年計画となっておりますわけですが、具体的な事業として避難誘導板、あと浸水痕跡表示等も整備していただくようですが、それらの整備というのは26年度までに入っていくのか。あとハザードマップ自体は25年ということでしたが、25年の早い時期になるのか、年度末になるのか、できれば早い時期に皆さんに配布していただきたいのですが、その辺をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これにつきましては鋭意今調査なりやっているわけですが、今現実的には契約してありますが、今年の8月1日に契約いたしました。26年の3月24日までの工期で今ハザードマップについては作業やっています。それで今ちょっと困ったのは、県のほうの浸水区域の想定との調整が県のほうでも非常に難儀しているようでございまして、本来であればこの秋には県のほうから公表の予定だったんですが、これが来年以降にずれ込むと、そういうことでございます。

それで市長のほうからご答弁申し上げました来年度中、これはできるだけ早くということは私どもも同じですけれども、現在の予定ですと26年の3月、これまでは出したいと、そういうふうと考えております。県と調整しないと整合性のとれたハザードマップできませんもんですから、これについては詰めながら鋭意努めてまいりたいと、そのように思っています。できるだけ早くとは、同じ気持ちです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 県のほうとの調整も必要ではあります。なかなか津波浸水域、昨年の浸水域が想定以上のものが来たと思われまますので、その辺を踏まえながら25年度末ということになるんでしょうけれども、できるだけ早く市民に配布できるようにご努力をいただきたいと思います。

そして次に、9番目の（1）の「北限の海女」及び「アマリン」の商標というところでございます。こちらが今商標手続中ということでございました。これが

手続されなくても、されれば特にそうなんでしょうけども、多くの人たちが知っていただいて、活性化につながってくると思います。

昨日来も一般質問でも多く議論されておりましたが、NHKの連続テレビ小説「あまちゃん」、こちら来年の4月1日から放送される予定と聞いております。海女関係の持ち情報として、これまでも用いられてきました「北限の海女」と久慈市の「北限の海女」のイメージキャラクターであります「アマリン」という言葉ですね。これを利用していろいろ商品開発とか既存の商品に装飾というふうな簡易なものも出てくると思われま。

市内の事業所によっては独自に海女のイメージとか呼称とかそういうものをデザインしまして使用しているところもあるようでございます。それら含めて海女関連商品とそれらの一般の事業所が現在使っているものと相乗効果を得られるように、いろいろ考えていただきたいと思ひます。

「北限の海女」と「アマリン」、市内の業者にはできる限り自由に使っていただいて、それらをうまく利用できるような方策というものを考えていただきたいと思ひますが、ご所見をお伺ひします。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 「北限の海女」及び「アマリン」の商標登録の係に絡みましてのご質問にお答えしたいと思います。

今議員のほうからお話ありましたように、これまでもそういったものを活用したりとか商品化されている事業者さん、企業の方々もおいでになる、個人の方もおいでになると思ひしております。そういった意味からも一方では、「あまちゃん」の放送にちなんで、市外の方々あるいは県外の方々もそういったものを考えているというような情報も察知いたしましたことから、できればこの「北限の海女」、「アマリン」については久慈市の商標登録を取って、そして使っていただくのが大先決であるという思いから観光物産協会さんのほうにお願いをし、商標登録の手続を今現在いただいているところであります。

いわゆる登録の見込みは、先ほど議員もお話なされたように、なかなか審査等々がありますので、特許庁での審議の結果というのはまだいつになるかというのは捉まえてないところでございますけれども、これが

登録をされ認定をされましたならば、市民の方々に多く使っていただきたい。企業も含め個人の方々、団体、そういった方々に使っていただく、これについては無料でお使いをいただく方向で今現在考えてございます。それ以外の市外、県外の方々についてそういうお話があったとすれば、この部分については有料等も含めて今後検討していきたいと、こういうふう考えているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 商標に関しては、いろいろ国外のほうの動きもあつたりして大変なようでございませけれども、うまく商標登録していただいて久慈市の活性化のために使用していただきたいと思ひます。

そして、以前市役所のしばらく前になりますが、封筒なんか海女の絵が、イラストがついたものが使用されておりましたけれども、ああいう海女のイラストも含めた登録というもの、あと現在昨日きょう商標のほうチェックさせていただきますと、言葉だけで「アマリン」、「北限の海女」というのが商標出願しているわけですが、イメージ、デザインとしてそのイラスト、絵、そちらのほうの登録もしてはいいかと思ひますが、その辺をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） イラストのほうの関係含めての商標登録されてはどうかということでございます。実は議員のお話のとおりでございまして、今現在は封筒等には刷り込んでいないところでありますけれども、「アマリン」のイラストなんか絵として、図面としてありますので、現在もそれを活用している部分多くございます。そういった意味で、その図柄についても商標登録してもらうように、追加申請をするようにということで、観光物産協会さんのほうにお願いを現在しているところであります。

ただ、その著作権を持つての方、市としてつくったときには使用権は市にあるんですけども、それをつくってもらったところの著作権というものがございまして、今そちらのほうの方との交渉をさせていただいているというふう聞いてございますので、それが整えば、即座にこの図柄についても商標登録の中に入れ込んでいきたいと、物産協会のほうからも伺っているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番(上山昭彦君) その辺のイラストのところもうまく利用していただければと思います。

次に、三陸復興国立公園ということでございますけれども、こちらが新たな玄関口が八戸となりまして、それでも観光客が増加してくるだろうと誘客活動をしていきたいということでございました。環境省のほうでは東日本大震災から三陸復興をということで、森・里・川・海のつながりによって育まれた自然を自然環境と地域の暮らしをということでグリーン復興プロジェクトとして位置づけて活動しているようでございますけれども。

先ほど市長のほうから答弁ありましたが、北は種差海岸、階上岳、南は松島のほうまで広い範囲がこのまた国立公園となるわけでございますけれども、現在認定に向けてほかの、ちょっと別なほうにもいきますけれども三陸ジオパークというものが今認定に向けて活動しているわけですが、復興国立公園とほぼ同じような区域となります。復興国立公園の取り組みと三陸ジオパークの取り組みというものを連携すれば、もっと当市の観光面においてプラスになるとと思いますが、その辺のことをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(八重櫻友夫君) 下館産業振興部長。

○産業振興部長(下館満吉君) 三陸復興国立公園に絡みまして、いわゆる延伸される、今議員お話のとおり先ほど市長からもご答弁申し上げますように八戸市からということになりますし、南のほうは能登のほうまでということに含まれるということ、さらには今お話ありましたように三陸ジオパーク、これまではいわて三陸ジオパーク推進協議会という名のもとにいわて三陸ジオパークで日本ジオパークの認定を受けましょうということに取り組んできたところでありますけれども、この復興公園の延伸に伴いまして、いわゆる県境を越えたということから三陸ジオパークという名称に変えて、これで推進をし認定を受けていこうということで今現在ジオパーク推進協議会のほうでも取り組んでいるところでございます。

今お話ありましたとおり、この復興国立公園と連携した形で取り組んでいくのが、私自身も一番大切であるだろうと思っておりますし、ジオパーク非常にここに来てますます注目を浴びてきておりますので、何とか久慈市もパンフレット、いろんなガイドブック等もつくりました。立派なものできておりますので、ぜひ

この部分を含めながら国立公園とあわせて取り組んでまいりたいと、このように考えてございます。

○議長(八重櫻友夫君) 4番上山昭彦君。

○4番(上山昭彦君) 市長も常々申し述べておりますように、地域資源を生かした振興というのは、このジオパークなり復興公園というのは入ると思いますので、その辺をご努力いただきたいと思います。

次に、仮称長小通り2号線の整備計画のほうでございまして、早期に完成するように努力するということでございました。長内小学校は、昨年の津波ではそんな大きな被害はありませんでしたが、50センチほどの浸水がありました。満潮時であれば2メートルにもなるというシミュレーションも出ております。当市沖で大地震が発生して津波が発生すると数分間で到達するというものも考えられます。児童が安全に避難するためには、どうしても道が、道路が、市道が、整備が望まれるのでありますけれども、完成時期としてはいつごろを考えればよろしいのでしょうか。お聞かせください。

○議長(八重櫻友夫君) 小上建設部長。

○建設部長(小上一治君) それでは長小通り線、これは2号線でございます。この避難道路についての年次というか完成ということでございますが、いずれこれにつきましては9月補正をもって対応させていただいたところでありまして、今これを詳細設計を実施してございます。そういった中で地元の地権者の方々と協議を申し上げまして、細部の設計に入っていくということで、今議員お話いただきましたように、なるべく早く事業を完成させていきたいというふうにご考えてございます。

以上です。

○議長(八重櫻友夫君) 4番上山昭彦君。

○4番(上山昭彦君) ほんと児童が避難安全にするためには必要ですので、その辺をご努力いただきたいと思います。

次に、長内川の堆積土砂の件でございまして、県のほうでは定期的に見て対処するというところでございましたが、こちらは堆積土砂にかかわって流路が変形しまして対岸、左岸側に流れて、その部分は護岸がない、80メートルから100メートルあるなはずだと思っておりますが、それぐらい護岸されていない部分となります。そうしますと、左岸側に流路が寄っていつ

て、大雨ごとに侵食される可能性もあるのですが、その辺の護岸の整備に関してお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の護岸の整備というところでございますが、この河道の移動ということの原因としては、今考えられるのは反対側の給食センターのほうからの山からの沢水、それから用水路の余水吐の関係で、多分その水が影響しながら右岸側に徐々に堆積していったものと、それが原因で今お話あった左岸側に河道がいったということでございます。

ただ、今これがかなり前でありまして低水護岸という形で久慈川等については設置したところでございますが、今はコンクリート等で固めないんだというふうな方針になっているようでございます。そういった中で施設に支障が出てきたら、県のほうとしては対応してまいりたいというふうなことで聞いているところであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） その辺の護岸の整備というところもあわせてご検討いただきたいと思っております。

最後に、国体開催協議の施設整備ということでございますけれども、こちらは26年度、27年度のリハーサル大会を見据えたということでございましたが、柔道競技のほうはりっぱな体育館がありますので問題ないと思っておりますが、軟式野球競技のほうでございますが、こちらが施設整備計画の第2次の表とかを見てみますと、さまざまにバックスクリーンとか仮設席とかバックネット等改修ということで大まかなことは書いてあるのですが、少し具体的にどこをどのように改修してリハーサルに持っていけるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 軟式野球競技のリハーサル会場としての整備ということでございますが、現在想定をしておりますのは駐車場関係です。駐車場関係を整備したいというのが一つあります。今の野球場のほかに駐車場を整備したいというのがございます。それから現在の野球場の本部といいますか、増設を考えてございます。

それから、そのほかにはバックスクリーンの新設とかバックネットの改良とか、主なものがそういったこ

とでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 木ノ下議員の一般質問に関連いたしまして、何点が質問をさせていただきます。

まず、質問項目の3、（1）災害廃棄物の処理についてでございます。県内ではこれまで可燃物の処理が中心であったようでございますが、今月早々お隣の野田村の不燃がれきを秋田県の仙北市が受け入れを始めたようでございます。これからは津波による堆積物を含めた不燃物や漁網などの災害廃棄物処理を本格的に実施していくことになろうかと思いますが、当市いたしましては今後どのようなスケジュールのもと処理をしていくのかをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 災害廃棄物にかかわりまして不燃物の処理をどうしていくかというようなご質問でございました。不燃物につきましては、なかなか公共事業での使用、活用というのがまだ具体にありませんで、ただ今セメント焼成の部分で1万トン弱を調整中でございます。

それから、あと水防資材等に使えないかということで、これについてもまだ調整をしている段階でございます。あとはまだ大量にございますので、その辺につきましては市の内部の公共事業に使えないかとか、振興局の事業に使えないかということについて、それぞれをお願いをしているところでございます。

あと、漁網につきましては、今鉛を外す前処理を行っております。それが終わったら鉛を外して最終処分場に埋却したいというようなことで今進めているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 県は一般会計補正予算案を発表し、がれき処理経費として約101億5,000万円を計上し、県議会12月定例会に提案したようでございます。12月に入り寒さが厳しくなっております中、委託業者さんは一生懸命頑張って作業をしていることも重々承知いたしております。

計画では平成26年度末で完了を目指すということでございますが、当市におかれましてはコンクリート等の処理が数値上では大きなウエートを占めており、県

平均より約倍ぐらいの処理率であるようで順調に進んでいると思われま。一方で金属類を含めた不燃物や漁網等が多く残っておりますと、どうしても3・11の津波が目に見えてきますので、早期の処理完了実現に向け、鋭意努力していくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 災害廃棄物処理のことにかかわってのご質問でございます。

金属くず、これリサイクル系のごみなんですけれども、これにつきましては1月末を目途に平沢の第1ヤードから全部搬出が終る予定となっております。それから、漁網については久慈の場合ですと900トンほど、トータルで900トンほどとなっております。あと今課題といえますか処理が終わってないのは、住宅系の断熱材とかそういったものがこれからの処理になっていくということでございます。

可燃系につきましては、今お話があるのは県のほうから伺っておりますけれども、新たに県内の施設で焼却を10トンぐらいを増やしていただけたというふうなお話もいただいておりますので、議員おっしゃいましたように26年3月末までに処理ができるように努めてまいりたいというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、質問項目の12番です。污水处理についてでございますが、下水道や浄化槽などの整備状況は、本県での污水处理人口普及率は2011年度末で75.1%、これは陸前高田、大槌町などありますが、当市の普及率はそれよりも大分低く51.9%となっており、23.2%の差があるようでございます。

県は普及率の低い県北や沿岸を重点に整備を促進させる方針のようでございます。財政状況が大変厳しい当市ではございますが、污水处理人口処理普及率向上と海や川を汚さないためにも、整備に向け最善をつくしていくべきと考えますが、考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、私のほうから普及ということでの質問に対してお答えさせていただきます。

確かに今議員お話いただきましたように、久慈地域

及び県北地域、ここについて非常に普及率が低いということでございます。污水处理計画に則って今進めているところではあります、確かに財政的な問題もかなり大きな影響がございます。特に下水道事業につきましては、汚水、そして雨水と、この両方をもって事業を進めてございます。一つの事業費の枠の中で、これらを優先的な部分をその年度、年度、また市勢発展計画等によりまして、効率的な事業の推進を図るということで努力しているところでありますので、今後もその考えをもって、この普及について努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 漁業集落排水事業について、若干お伺いをいたします。

これまでに着々と整備がなされ、これからも整備の計画がございますが、残念なことに夏井町の半崎地区が、この事業の対象外だということだとご答弁の中でお聞きした記憶がございますが、この対象外になりました経緯などおわかりでございましたらお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 半崎地区の関係でお答えさせていただきます。この汚水の適正処理実施計画を策定する段階におきまして、そのすみ分けということでは3省、これは環境省、それと国土交通省、それから農林水産省のほうになるわけですが、これで一応3省におきまして、その事業を推進するために効率的に対応すべき事業は何かということ、一応試算してございます。

そういった中で公共下水道をもって半崎地区の場合は、その港湾のほうに近いところからはポンプアップで持っていきまして、それから夏井のほうに配管して持ってきたほうが、漁業集落排水事業で行うよりはほんの若干安くできますということでの結果が確かに出てございます。そういった中で、この計画としては公共下水道で対応するというふうな考え方を持ったところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 結果的にそれが正しかったのか、正しくなかったのか私も判断しかねますけれども、

半崎地区には漁業に従事している方もたくさんございます。沿岸の集落での整備が着々と進んでいる中で、汚水処理の整備がこの地区は市中心部から離れているので、遅れていくのではと案じている1人でもございます。漁業集落排水事業対象外の半崎地区の一部の住民によりますと、同じ沿岸の集落でありながらと不満もあると仄聞をいたしております。

お尋ねしますが、今後公共下水道や浄化槽等の整備が行われていくわけではございますが、整備計画の年度がいつごろになるのかおわかりでございましたらお示しをいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 公共下水道及び浄化槽の設置等の場合における事業はいつごろいくのかというふうなお話でございました。

まず公共下水道につきましては、現在その事業は進めておりますけれども、今現状といたしましては認可今とっているのは650ヘクタールほどございます。整備状況については69.7%、約70%が今完了してございます。今後汚水の全体計画というのは1,370ヘクタールほど予定してございます。これは大川目地区でありますとか、小久慈地区等も入りましてその数字になってございます。そういった意味からいたしまして、この全体での事業を全部終わるといことになりまして、非常に期間がかかるというふうなことでございます。これ10年、20年の話ではない状態にかかるというふうな状況でございます。

それで合併浄化槽につきましては、これにつきましてはこの公共下水道区域内でありまして認可の外であれば、この浄化槽の設置、補助は受けられるということになってございます。そういった方法がまずあるかと思っております。

ただ、公共下水道で今すみ分けしたから、公共下水道でやらなければならないというのでもございませませんが、この先ほど言った汚水適正処理実施計画というものは、これは将来の人口とかいろんなものを想定して5年に1回見直すことになってございます。

そういった意味で、また今後この見直しを図ったときに、たまたま本当にここの半崎地区については公共と漁業の施設費管理費の割合が本当に僅少だったんですが、そういうこともありますので、その結果次第によっては、お話にあったように漁民の方、漁家の方が

半崎地区に多いわけでございますので、そういう方法も考えられるのではないかとということで、今後も関係の部署との協議はしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 今の答弁を聞いて感じておりますけれども、実際半崎地区が、この公共下水道が整備されるのはもうほぼ最後のほうになるんじゃないかなと地域的にも。だから私が先ほど申しましたけれども、何とかして漁業集落排水事業の整備でやれないものかなと、そうすればそんなにも今3地区で計画しておりますけれども、そんな遠くない時期に整備ができるんじゃないかと思うんですが、その方法とかございましたらお伺いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、漁業集落排水事業で事業を実施できないかというふうなお話でございました。先ほど私最後のほうにお話いたしました、これについてはその漁業集落排水事業のほうでも、この事業をできないかということを検討していきたいというふうにしてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 木ノ下議員の質問に関連して何かお伺いをいたします。

質問項目の2番ですけれども、自主防災組織についてお伺いをしたいと思います。先ほどの答弁で久慈市においては38.5%の組織率というご答弁がございました。これは高いのか低いのかですけども、いつごろまでにどれぐらい、最近頻繁にいろんな災害が起こるわけですけども、どれぐらいを目途にしているのかという点が1点。

それから、自主防災組織ですけれども、これは災害時の要援護者名簿の共有がされておるわけですけれども、そのほかに消防団あるいは民生委員等が共有されております。そのほかに町内会、こういったところがこの災害時要援護者名簿の共有だけを協定している団体というようなものもあるのかどうかというのが1点。

それから、1人の要援護者にたくさんの団体が名簿を共有しているわけですけれども、実際の災害時にど

の組織が主体となって避難誘導あるいは安否確認をすることとなっているのか、協定の時点でいろんな協定されていると思うんですけども、その辺と。

それから、多くの組織が共有することによって、逆に共有者間同士の意志の疎通を普段図っておかないと、他の団体にお任せになってしまって逆に置き去りになる心配もされますけれども、その辺をどのように考えるのかお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 自主防にかかりましては、目標値いつまでということですが、目標値にすればあくまでも100%ということになると思います。いつまでかというとこれはこれまでも市長のほうからも再三議会でご答弁申し上げますけども、数字上の100%じゃなくて久慈市においては実質的な自主防を目指すということの、中身で勝負していきたいというふうな基本的なスタンスを持っております。

したがって、例えば名前出して申しわけないんですけども、婦人消防協力隊で全域を組織化して100%というふうなものにするのではなくて、例えばいいほうでは名前上げてもいいと思うんですけども、幸町さんとか寺里さんとか畑田さんみたいに実際に訓練やって、そして実際にそういうふうな活動できるような団体をつくっていききたいと、そのような目標でございます。そのような目標で100%に持っていきたい。ですから、いつまでということはこちらで申し上げることはちょっと難しいと思っております。

それから関連もありますので、ちょっと私のほうからも答弁させていただきますけれども、要援護者、これにつきましてはご案内のとおり、町内会等含めまして個人でなければ秘密の守秘義務を課して、いわゆるそういうふうな団体等は市のほうで判断して、名簿の共有はしております。それじゃあ誰もかと言えば、例えば消防団等でもある程度の地位の方までとか、そういうふうな格好でもやっているところもありますけれども。いずれにしろ、おっしゃるとおり1人の要援護者に対していろんな団体があって、それで誰がやるんだということがそれはいつもそういうふうな、中身の矛盾というかちょっといろんなことの問題は私らも感じてます。

それで原則的には民生委員の方が回って、実際の確認、安否確認するんですけど、現実的な問題とすれば

民生委員の方がすごい市内に100数十名しかおりませんので、現実的にその方が全部回って確認できるということではできません。それで現実の例としますと、それに加えて消防団等が確認したり、そういうふうな連携はとっておる場合もございました。そういうふうなご指摘の面については今後とも改良の余地があると、そういうふうには思っております。

いずれにしても、そのような要援護者の方とワークショップなんかやりますと、現実的にその人の世帯、その方の状況に応じて、どういうふうな体制を組まなきゃならないか、これは今後の課題で検討していかなきゃならないと、その一人ひとりのケースに沿った避難体制、そういうものを考えていかなきゃいけないというふうには思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 今お話がありました中身の濃い組織にしたいという意向があります。確かにそのとおりでございます。

それと、この要援護者名簿にかかわってですけども、登録率が非常に県内全般に低いというようなことも報道されております。今部長のほうからお話がありましたけども、これは先ほどお話があったように個人情報保護法、こういったものが壁になっている部分だと思いますけども、ただそうは言っても人命に直接かわる問題でありますので、これはぜひなるべく登録するような方策をとっていただければならないと思いますけども。

それと、今多少部長のほうからも話がありましたけども、民生委員ですけども、この民生委員1人が何人も要援護者を担当するという形になっておって、民生委員の負担が大きいというような声も聞かれますけれども、当市では1人の民生委員が何人ぐらいを担当している状況にあるのかお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 詳細については、それぞれ担当部長から答弁をさせますが、基本的なことを少しだけ説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど菅原部長から婦人消防協力隊の話が例示的にご覧いただきました。ある県内の自治体においては自主防組織率が100%という自治体もあるわけでありまして。これはどういったことかと言いますと、その自治体に一

つの婦人消防協力隊があつて、これが全域をカバーしているという形をとった場合には直ちに100%になる。久慈市の場合は連合組織形式をとっておりますので、その婦人消防協力隊のある地区についてはそのおりの数字が出るんですが、じゃあ全体の世帯数に比べてはどうかということがあります。例えば久慈市の世帯数に比べて、例えば山形町地区内には何人の世帯があるかと。こういったことで数字上は100%にはなっていない。これを簡単に100%に持っていくためには連合組織から全体に一つの婦人消防協力隊があるんだということになりますと、これは直ちに100%になると、こういうことでありますので、そういう形ではなく実質的な組織を100%目指していくと、こういった趣旨であります。

それから、1人の災害要援護者の方々に対して、3人ぐらいの見回り役といたしますか、そういった方を配備すると。それは町内会等でその人選をさせていただくと、こういったことになっております。したがって、民生委員なら民生委員さんだけにこの役割を担わせていると、こういうことではございませんので、その点はご理解をいただきます。その上で民生委員1人当たりのことについては担当部長から答弁をさせます。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 災害時の要援護者等の支援のことについてでございます。この要援護者に対する支援者につきましては、ただいま市長から申し上げましたとおり1人につき3名の登録ということでお願いをしているところでございます。また、登録率でございますけれども、当市におきましても民生委員さんが捉えている要援護者に対しまして、登録率といたしましては70%から80%程度の登録率となっております。

こうしたこと等も含めまして、本年10月から11月の初めにかけて、市内9カ所におきまして各町内会に出向きまして、この支え合い活動のさらなる取り組みの充実に向けた説明、それから町内会あるいは民生委員さん、老人クラブ等々を対象にしたところでございますけれども、こういった取り組みについて地域での取り組みの広がりについてお願い、これらについて行ったところでございます。この登録率といたしますか、要援護者の状況の把握につきましても、むしろ町内のほうが実態を承知しているというところもあるわけで

ございますので、こういったものの拡大といたしますか、掘り起こしにつきましても、ご説明をしながらお願いをしたところでございます。

今後とも社会福祉協議会とか町内会等々と協力しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。

次に、限界集落についてお伺いしたいと思います。先ほどの答弁では久慈市には13地区において限界集落があるという話がありましたけれども、まだまだたくさんの方の予備軍があるんじゃないかなという思いがいたします。

先般試行的に行われました議会報告会において、山形会場ですが現在2地区が限界集落になっており、4年後には全地区が限界集落になる心配があるので、農村のあり方について早急に対策を考えてほしいというように要望が出されましたが、この点をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 65歳以上の人口が50%を超える地区が13地区ということで、これは全体の9.8%になってございます。また準限界集落、これは55歳以上人口が50%を超える地区でございますが、53地区という状況になってございまして、今全体での39.8%がそのような状況になっている、そういうふうなことでございます。

それで各町内会でどのようなことに地域活性化のためにご苦労なさっているのかということで、昨年の11月にアンケート調査を実施いたしました。そうした中で地域の活性化をするためには、一つは地域リーダーの育成が必要だと、それから地域活動に対する住民の意識啓発が必要だと、それから活動費に対する行政の資金的援助が必要だという3項目が主に大きな回答が寄せられているところでございまして、今抜本的な活性化策についてはなかなか難しい面がございまして、この地域が抱えている課題等に対しまして一緒に相談しながら、地域の活性化に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） この限界集落ですけども、これは地域に入り込みまして、もっときめ細かな指導、助言が必要と思います。地域の農林水産商工全てが関連して集落が成り立っていると思いますので、この部局個々だけではなくやっぱり市全体として取り組んでいく必要があると思います。答弁は今いただいたので結構でございます。

時間の関係もありますので、次に三陸縦貫道についてお伺いをしたいと思います。各種補償物件の調査が済んだということでもありますけども、この立ち退き移転に当たり土地あるいは建物の調査物件が終わったということでもありますけども、補償金が示されないために前に進めないという方々が困っているという声を聞きますが、いつごろどのような形で示されるのかお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えをいたします。

まず、三陸北道路の関係でございます。境界の立ち会いを今終わろうとしておりまして、これから今入ってますが用地の補償の説明会をしていきたいと。あと立ち退きその他については個々の補償の関係でございますので、まず用地のほうの説明会を行い単価等のご説明をした後に、あと家屋の移転その他については個別補償ということで進めていくというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） きょうも出ましたけど、インターチェンジの構造について若干確認したいと思えますけども、インターチェンジはハーフインターというのまだちょっと理解しない部分なんですけども、片側に出るというのはわかるんですけども、片側から上下線に入れるのか、あるいは出れるのか。そういったハーフという意味なのか、それとも片側から乗ったりおいたりするしかできないのかというのも確認をお願いしたいと思いますけども。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 例えば宇部地区に想定をされるハーフインターでありますと、久慈市街地から宇部に向かっておることができる、それから宇部からは市街地に向かって乗ることができる、そういう形状に

なると説明を受けております。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） そうすれば、片側から乗ることができる、おることができる、反対車線にはいけないと。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） この路線は自動車専用道路になるものでありまして、強固なものになるか簡易なものになるかは別として、中央分離帯が多分設置されるものだろうと思ってます。したがって、宇部側から久慈市街地のほうに向かって乗った路線はそのまま久慈市街地に向かわざるを得ないという。野田のほうには野田のインターチェンジまで一般国道を使って進んでいただくということになります。そこでさらに南のほうに向かう方は向かっていただくと、そういう形になるかと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） わかりました。非常に不便なインターという形で理解されるんですけども、それと出入口については信号機、そういったのはどのようになるのでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 確かに不便と言えば不便ではあるわけではありますが、一方ではこれは無料の高速道路ということもござります。それから芦ヶ沢地区といえますか長内地区にもハーフインターがつくれますし、新井田地区にはフルインターが既にあると、こういったことでありまして、その距離は従来の自動車専用道路に比べて非常に短い距離でもってつくっていただくと、こういうことであります。したがって若干距離は3～4キロ離れるけれども、二つのインターがその距離に延びているということであって、むしろ利便性は増すのではないのかなというふうに思っております。宇部町地内から野田のインターまで数分しかかからないのではないのかと。そんなことを考えますと、費用対効果あるいは事業のスピード感といったことから判断すれば、当面はこのハーフインターで工事を進めていただくことのほうが地域住民にとってよろしいのではないかと、こういうふう理解しております。

最後の部分については、担当部長から答弁をさせます。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 私のほうから信号ということで、この信号というのは一般道の部分の信号ということになろうかと思えます。ただ一般的には、侵入するときに左折レーン等ができます。要するにそういうことになりますので、一般的にはハーフィンターの場合はつかないものというふうには思っていますので、確認していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） それでは、関連して何点が質問します。

まず、ハザードマップの件について関連すると思えますけれども、ついこの間港地区に民間のデイサービスセンターですか、何か開設するというのが載ってましたけれども、このハザードマップ、震災以降の部分考えると、どういうふうに久慈市では捉えますか。ハザードマップ、津波とかの震災地ですよね。そこに出ますよね、できたというか。そういった部分考えると、このハザードマップとの兼ね合いはどういうふうに考えるのかなということですよ。

それと、次が県立病院の病床数の確保についてなんですけれども、3年間連続で70%以下になるとどうしても減らしていくという先ほどの答弁なんですけれども、これが例えばまた何年か後になったら、また利用数が70%だからまた減らしていくとか、そういうふうな形に国としては考えているのかどうかということ。今ドクターヘリを飛ばしましょう、緊急医療体制つくりましょうというときに、病床数減らしていくことが本当の意味での県立病院の役割を担っていくのかどうかというのが、ちょっと疑問符は感じさせられますし、前から言ってる病院の医師の確保、こういったのも本来の病床数の減少というには私は、大変大きな原因じゃないかなというふうに思っております。

やはり地域医療を守るためには、そういった部分をもっときちっと国・県が考えて地域医療に貢献しないとだめじゃないかなというふうに考えますけれども、その辺について当局の考えをお聞かせください。

それとあともう一点が、産業振興の「北限の海女」及び「アマリン」ですか、「あまちゃん」になりますけれども、例えばきのう来、先ほど上山議員も関連の話をしていただきましたけれども、撮影で使った車、うちでも若干提供させていただきました。

例えばの話、こういうふうに自分で軽バスなんかにもライン入れながら、自分でNHKのほうでやってます。なおかつキーホルダーにというか鍵のキーホルダー、こういうふうなものもやっぱりNHKで自分でつくってやってました。やはりこういったいい部分があるので、この車を利用というわけじゃないですけど、多分スナップ写真とかいろんな部分で撮っていると思うんですね。なおかつこういうふうな部分でNHKに言えば、ものはあると思えます。なおかつTシャツもNHKで独自にあまちゃんのTシャツもつくっているはずですし、やはりそういった部分も活用しながらいかにこの「北限の海女」、久慈市というのを宣伝していくかということももっとタイアップしながら有効的に利用する考えでいかないと私はだめじゃないかなというふうに思いますので、その考えについてお伺いいたします。

最後に、教育委員会のいじめに関する教員評価になります。確かに今まで隠すような部分もあったと思えます。それによって今度のいじめ問題に関しては、この間も新聞に載ってましたけれども、4月から8月にかけて把握しただけでも6倍以上になっていると。やはりそういった実際の数字というの、これが本当の実際の数字かどうか私自身もわかりませんが、ただそういうふうな数字が上がってきていること自体がやっぱり問題じゃないかなというふうに思います。

もちろん学校関係者あるいはいろんな人たちがもっと勇気を持っていじめの根本的な部分を解消するようにしていくというのが大事じゃないかなというふうに思いますので、こういった学校評価、教員評価というものもいいんですけども、教育委員会独自としてのものもちょっと何か掘り下げて対応できる部分があるかどうかを考え方を伺いいたします。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ただいまのハザードマップに関連いたしまして、この港地区にデイサービスセンターが設置のことではないかという質問でございます。ハザードマップ自体には土地の利用規制をかけるという位置づけではないわけでありましたが、それとは別にいたしまして、このデイサービスセンターの整備につきましてはさきの議会でもご質問いただいたところでございます。

当該整備の許認可あるいは指導等については県が所管しているところでございます。また、このディスプレイセンターの設置あるいは運営に係る基準につきましては、国の省令で定めがございます。こうしたものに合致する場合におきましては、県のほうで事業の認可をしていくという形になっているところでございまして、県からの情報によりますと先週の末の段階で認可に至ったというふうに聞いているところでございます。

こうした中にありまして、市といたしましては県振興局に対しまして防災対策といえますか避難対策等々につきましましては、十分に対応すべきというようなことについては振興局のほうに申し上げたところでございまして、また情報の共有等を図りながらきたところでございます。

次に、久慈病院の病床数の削減に係る点でございませう。市長からご答弁申し上げましたとおり、さきの運営協議会において久慈病院のほうから当該点について言及があったところでございます。久慈病院は現在342床の病床でございませうけれども、70%を切ったら、いつの時点でどのようにというようなことまでは先日の運営協議会等においては言及がなされていないところでございまして、今後のいわゆる検討課題であるという趣旨の説明であったというふうに捉えております。

市といたしましては、今後とも医師確保等々含めまして従前から要望しているところでございませうけれども、久慈地域の中核的総合病院としての機能を落とさないような対応をしていただきたいということにつきましては、引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 「北限の海女」あるいは「アマリン」に、商標に絡みながら産業振興についてのご質問をいただきました。議員には大変ロケの対応で車の提供等々いただきまして大変ありがとうございました。なかなか注文がいっぱいあって対応するのに苦慮されたかなと思っております。ありがとうございました。

先ほど議員のほうからご紹介ありました写真、ライン等、さらにはキーホルダーであったりTシャツであったりマグカップであったりということで、エキスト

ラの皆さんに対するNHKからの記念品ということで、NHKのほうでつくられたものでございます。これを参考にしながら、あるいはこういったものもあわせて使えるか、そういったものはこれからNHKの広報のほうとのやりとりもあります。あるいは商品化については昨日も申し上げましたけれどもエンタープライズの関係もありますので、そういった部分を聞きながら明日13日にはエンタープライズのほうも説明会においていただくことになってございますので、そういった部分も含めながら活用方法について一緒になって研究しながら使えるものは使ってまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） いじめ問題についてのご質問にお答え申し上げますが、議員おっしゃるように確かにことしの4月から9月までの調査で、この半年間で昨年を上回るいじめの件数が報告されたというふうな文科省の調査の結果の記事があるわけでございますが、これは私もそう思うんですけども、決してこれまで見落としていたものが新たに出てきたといったものではなくて、むしろいじめの初期の芽というものが見つけられるような環境ができたんだろうというふうなところも一つあるわけでございます。

そういったことからしまして全国的に教員の評価にかかわっていじめがあれば、あるいはいじめが多ければ、その教員の評価が下がるといったようなことの懸念があり、そして隠ぺいに結びつたのではないかとといった心配があったわけでございますが、岩手県教育委員会ともいろいろそういったいじめの問題では議論する機会があるわけでございますが、本県にあってはそういったいじめの有無あるいはいじめの多寡によって教員の評価は評価の対象とはしてないといったことを、まずお答え申し上げたいというふうに思うわけでございます。この対応については、これからもそういうふうに対応すべきであるし、この文科省の通知もそういったことを通知しているというふうに思っているわけでございます。

議員おっしゃるように、国の方策あるいは県の方針等はそれはそれとして、市独自でもさまざまな形でいじめを発生しないようにしていかなければならない。そういったことから各学校での取り組みとしてNR運動、要するにノットアローンリボン運動とか、そ

ったことを独自に進めているところの学校もあるわけ
でございます、そういったところの運動等もこれか
ら全学校に浸透を図るように進めていくことも一つ必
要だろうというふうに思っております。

いずれにしても、このいじめの問題につきましては、
学校と家庭、それから地域との連携、そういったもの
も大事でございます、そういったところも強力に
進めながら、早期発見、そして早期の解消に努めてま
いりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切
ります。

この際、昼食のため、休憩いたします。再開は午後
1時5分といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時05分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き、会議を
開きます。

一般質問を継続します。次に日本共産党久慈市議団
代表、城内仲悦君。

〔日本共産党久慈市議団代表城内仲悦君登壇〕

○17番（城内仲悦君） 私は、第9回定例会に当たり、
日本共産党久慈市議団を代表し、市政をめぐる諸問題
について、市長並びに教育長に質問をいたします。

質問項目の第1は、公契約条例の制定についてであ
ります。この問題での質問は今回で4度目になるうか
と思います。

ご承知のとおり千葉県野田市から始まった公契約条
例の制定は、継続審査を含め7自治体になっています。
さきの岩手県議会では、公契約条例の早期制定を求め
る請願が採択されておりますことは、ご承知のことと
存じます。そこでお尋ねをいたします。公契約条例の
制定に向けて本市としてどこまで検討が進んでいるの
か、お聞かせください。

質問項目の第2は、再生可能エネルギーについてで
あります。2点お尋ねします。

第1点は、未利用資源として注目を集めている間伐
材の活用についてであります。そこで管内の間伐材を
利用しての発電可能規模についてお示しいただきたい。

第2点は、岩手・木質バイオマス研究会についてで
あります。この研究会は2000年7月に創立され、2003

年7月から活動を開始しています。会の目的は「豊富
な森林資源をエネルギーとして有効活用し、二酸化炭
素削減に寄与するため、木質バイオマス利用の促進を
図る」となっています。この岩手・木質バイオマス研
究会は、岩手県や各市町村、民間事業者、大学関係者
が垣根を越えてミッションに参加し、成果を上げてき
ていると伺っています。そこで、この研究会との連携
が図られているのかお尋ねします。

質問項目の第3は、岩手北部広域環境組合問題につ
いてであります。この問題では日本共産党県北市町村
議員団は、広域処理化によって10億円の節減の試算に
ついて、それぞれの議会、組合議会で根拠を示せとた
だしてきました。この問題では広域化は交付金要件と
無関係であることが明らかになり、新たな展開が生ま
れております。さきの久慈市議会での答弁は試算の見
直しを図るとのことでありました。そこで、端的にお
尋ねします。試算見直しの進捗状況についてお示しを
いただきたい。

質問項目の第4は、福祉灯油の実施についてであり
ます。これまでも県で予算化を図れば、市も対応して
きた経緯があることから、実施すべきであると質問い
たしました。補正予算に計上した経緯を含め、福祉灯
油購入費助成事業費1,719万8,000円の内容についてお
聞かせください。

質問項目の第5は、放課後児童クラブ交付要綱の拡
充についてであります。現在、交付要綱では、母子・
父子について、月2,000円の助成があります。毎年、
久慈市学童保育連絡協議会は、市長に会い、複数入所
者に月2,000円の減額助成を要請していますが、いま
だ実現に至っていません。速やかに実現を図っていただ
きたい。

新たな問題として浮上してきている課題が、今回質
問を通告している問題です。生活保護法第13条に規定
する教育扶助または学校教育法第19条に規定する援助、
いわゆる就学援助を受けている世帯について、保育料
の軽減を図っていただきたいのであります。今、母子
世帯で収入が少なく学童の保育料が払えないことから、
小学3年生の子が学童保育が必要なのにやめていく実
態。指導員・父母会の皆さんが心を痛めています。子
供の貧困が身近にふえつつあることに危機感と怒りを
覚えるのは私だけではないでしょう。子供が安心して
学童保育所へ行けるように、教育扶助、就学援助世帯

の児童に、保育料軽減を図るために、交付要綱の拡充を図っていただきたい。答弁を求めます。

質問項目の第6は、高齢者の健康管理についてであります。寒さが厳しくなる中で、肺炎で亡くなる人が多くなっています。県内では、肺炎は昨年5位、1,668人。ことしは既に106人増加しています。肺炎は高齢者の最大の敵と言われています。がん・心筋梗塞などの心疾患、脳梗塞などの脳血管疾患の3大死因から肺炎が加わり4大死因の時代に入ったと言われていいます。肺炎球菌ワクチンの接種の促進は高齢者にとって緊急の課題であります。市として肺炎球菌ワクチンの接種促進のための補助制度を早急に創設すべきと考えます。答弁を求めます。

質問項目の第7は、介護保険についてであります。

第1点は、介護保険の要介護認定者の税控除は、要介護認定者の障害の程度が身体障害者などに準じる人で、市町村長に認定された人でなければなりません。全国的には、介護度1ないし3は障害者控除、介護度4、5は特別障害者控除という情報もあります。この制度の周知が必要であると考えますが、徹底方法について示していただきたい。

第2は、市内の訪問介護事業所におけるヘルパー派遣の生活介護中心あるいは身体介護中心の時給の実態についてであります。ある事業所では、生活介護中心も身体介護中心も同額の時給650円だと伺いました。ご承知のとおり最低賃金は、ことしの10月20日以降は時給653円となっています。昨年は645円ですから、それでも最賃すれすれであります。市内訪問介護の時給の実態を承知しているのであればお聞かせください。

質問項目の第8は、土木行政についてであります。端的に3点お尋ねします。

第1点は、2級河川沢川。新中の橋水門へゲートポンプを設置することについて、県の整備計画の中に具体化が図られたのか。

第2点は、大成橋右岸上流の堤防未設置の解消と碁石川整備について、県との協議を行ったのか。行ったとすれば協議内容を示していただきたい。

第3点は、市が管理する橋梁の保全計画とその進捗状況についてお聞かせください。さらにその中で、平山小学校の通学路にもなっている野中橋の整備計画についてお示しをいただきたい。

質問項目の第9は、通学路の安全策について、教育

長に質問します。この問題はさきの議会でも取り上げています。17カ所危険箇所があると答弁があり、検討結果が10月までに示されるということでありました。17カ所の解消計画を示していただきたい。

以上、9項目13点にわたって質問をいたしました。住民に元気をいただける答弁をお願いし、登壇しての質問といたします。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、公契約条例の制定についてお答えをいたします。

公契約条例は、公共事業の受注に際し、採算を無視した低価格入札、いわゆるダンピング受注による労働環境への悪影響が及ばないよう規制しようとするものであり、千葉県野田市、神奈川県川崎市及び相模原市において施行されておりますが、現状においては導入検討段階を含めて取り組み事例は少ない状況にあるものと認識をいたしております。

当市の検討状況であります。地方自治法、最低賃金法、労働基準法等関連法令に係る違法性の疑義が解消されておられませんことから、制定に向けた具体的な検討には至っていないところであります。なお、条例制定の趣旨である労働条件の確保につきましては、当面現行の最低制限価格制度の運用により担保してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

まず、間伐材を利用した発電可能規模についてであります。平成21年度に久慈管内で間伐された木材の材積は約2万8,000立方メートルであり、そのうち未利用間伐材の材積は約2万1,500立方メートルと推計されると県北広域振興局林務部より伺っているところであります。また、今年度実施しております木質系震災廃棄物等活用可能性調査によりますと、木材約1,000立方メートル当たり毎時約32.5キロワットの出力が得られると積算されておりますことから、未利用間伐材のみを利用して発電事業を実施する場合の発電可能規模は毎時約700キロワットの出力になると推計しているところであります。

次に、木質バイオマスの活用に向けた技術的な課題

や活用システム、地域での展開等について調査研究を行っております。岩手・木質バイオマス研究会との連携についてですが、本研究会は、研究者、県の林業担当職員、林業関係事業者など多くの有識者等により構成されているところであります。このことから、市では研究会の主催事業に参加しながら、会員の方から木質バイオマスの活用に向けて、アドバイスをいただいているところであります。今後におきましても会員との情報交換を図りながら、地域木質資源を活用した再生可能エネルギーの導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、岩手北部広域環境組合についてお答えをいたします。

岩手北部広域環境組合の試算見直しの進捗についてですが、去る11月14日、いわゆるごみ処理施設の整備に係る循環型社会形成推進交付金の運用につきまして、組合管理者が環境省と協議したとのことであります。当該組合では、その内容を踏まえ、来る12月26日、管理者・副管理者会議を開催し、ごみ処理施設の整備のあり方について協議を行い今後の方針を定める予定であると、岩手北部広域環境組合から伺っているところであります。

次に、福祉灯油についてお答えをいたします。

昨日の創政会代表、桑田議員にお答えいたしましたとおり、所得が低い高齢者世帯等に冬期間の経済的負担の軽減を図るため、県の補助を受け福祉灯油事業の実施を予定しており、1月中旬から受け付けを開始したいと考えております。

次に、放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱についてお答えをいたします。

学童保育料の軽減を図るための補助制度の拡充についてですが、現在、放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱に基づき、母子家庭及び父子家庭児童の学童保育料の減額に向けて、1人当たり月額2,000円を限度に放課後児童クラブ運営費の補助を行っているところであります。

次に、生活保護法による教育扶助または学校教育法による援助を受けている世帯の児童に対する補助制度の拡充についてですが、放課後児童健全育成事業費補助金の補助基準額の改定に伴い、放課後児童クラブに対する運営委託料も増額されていることなどを踏まえまして、現段階においては考えていないところ

であります。

次に、高齢者の健康管理についてですが、肺炎球菌ワクチンは肺炎球菌による疾患の予防と重症化の予防に効果があるとされており、高齢者の健康保持のために有効であると認識をいたしております。また、昨年度は、東日本大震災に係る復興支援の一つといたしまして日本赤十字社、岩手県医師会及び岩手県の共同事業として、被災地の70歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンの接種費用助成事業が実施されたところであります。現在、肺炎球菌ワクチンは、接種を希望する方が受けられる任意の予防接種であります、国において肺炎球菌ワクチンを含めた7ワクチンの定期の予防接種化について検討がなされておりますことから、これらの動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、介護保険についてお答えをいたします。

まず、介護保険の要介護認定者の税控除の周知の徹底方法についてですが、65歳以上で要介護1以上の認定を受けている方は、障害者控除が受けられる場合があるため、障害者控除対象者認定書の申請を行うよう、市広報及びホームページ等を通じ周知に努めているところであります。引き続き関係機関と連携し、一層の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、市内の訪問介護におけるヘルパー派遣による生活介護・身体介護の時給の実態についてですが、市が運営をいたしております元気の泉ヘルパーステーションにおいては月額報酬等で支給しているところであります。なお、市内各事業所の時給等の実態につきましては、各事業所の就業規程等により定められているところであり、市としては把握していないところであります。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、2級河川沢川の新中の橋の水門へのゲートポンプ設置についてですが、河川管理者であります県北広域振興局土木部からは、強制排水用ゲートポンプの整備は予算獲得が大変厳しい状況にあり具体化までは至っていないものの、当該区域は浸水常襲地であることから必要性は十分認識しており、継続して整備に向け努めてまいりたいと伺っているところであります。今後市といたしましては、昨年の台風15号襲来時にも冠水被害を受けるなど、これまでも幾度となく被害を被ってまいりましたことから、引き続き重点事

項として強く要望してまいりたいと考えております。

次に、大成橋右岸上流の堤防未整備の解消と雨水排水対策についてであります。これまでも河川管理者であります岩手県に対し、重点事項として堤防整備について要望してきたところであります。県北広域振興局土木部からは、市の雨水排水対策の進捗と土地利用状況の変化などを注視しながら、県全体の治水対策の中で緊急性、重要性を総合的に勘案し、事業化の時期を検討してまいりたいと伺っているところであります。市といたしましても、引き続き県に対し要望していくとともに、今後情報交換を重ねながら、ポンプ場整備等、雨水排水対策の計画策定と、事業化に関する具体の協議について取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市が管理する橋梁の保全計画とその進捗状況についてお答えをいたします。

市では管理する道路橋309橋について、平成22年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定したところであります。このうち早期に修繕が必要な橋梁45橋のうち今年度末までに12橋の修繕が完了する見込みとなっており、今後におきましても計画的な修繕に努めてまいりたいと考えております。また、野中橋につきましては、高欄等に腐食や破損が見られますことから、利用者の安全のため修繕が必要であると認識いたしておりますので、今後適切な対応について検討してまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員の通学路の安全対策についてのご質問にお答えをいたします。

文部科学省による通学路における交通安全の確保に向けた緊急合同点検において、久慈市の通学路における危険箇所は最終的に20カ所となり、そのすべてにつきまして、久慈警察署、国・県・市の各道路管理者に対して、危険箇所解消に向けた対策の実施を依頼いたしました。

その結果、久慈警察署からは3カ所の横断歩道などの補修については実施する旨の回答を得ております。各道路管理者からは、スクールゾーン表示等の設置に

つきましては実施検討中であるとの回答を得ておりますが、その他の依頼した危険箇所につきましては、さまざまな理由から早期の事業化は困難である旨の回答でありましたので、今後も各道路管理者に、危険解消に向けた事業化を早期に実現するよう強く要望してまいりたいと考えております。

さらに各学校に対しましては、危険箇所に対する対策も含め一層の交通安全指導の徹底をお願いしてまいります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 再質問します。先ほど市長からは岩手北部広域環境組合について、日報で交付金の要件は広域化とは無関係ということの報道されてまして、ご承知のことです。それを受けたかと思うんですけども、そのことが14日にわかって、12月26日に会議が開かれると、今後方針決めるんだということですが、その12月定例会で答弁あった試算についてはまだおやりになってないのか、それか環境組合から届いてないのかどうか、その辺が一つ。

例えば一戸の町長は、広域化しなければ公費が出ないという大前提が違うのであれば、二戸・久慈の各地区に分かれ、原点に戻って考え直す必要があるというような、このように議会で答弁しております。

12月26日の会議というのは各8自治体から管理者、副管理者あるいは集まるわけですけども、その会議でどのような方向で、どのような方針で、例えば市長はこの組合の副管理者であります。あるいは副市長等も当然出席すると思うんですが、どのような方針でこの会議に臨むつもりでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 12月26日の管理者・副管理者会議、どういう方針で臨むのかということですが、今市長からもご答弁申し上げておりますが、12月に環境省のほうから回答を受けまして、その内容についてまず管理者・副管理者の間で協議をするというふうなことになるかと思いますし、また現施設、それぞれの施設、久慈・二戸地区で持っている焼却施設について、平成30年度以降の稼働、いわゆる延命化が可能なのかということ等について、そこは一つ

第1点協議をするというふうなことになるかと思
います。

それから、その延命が可能となれば、その期間はど
の程度なのかということが第2点目だというふう
に思います。

それから、いわゆる10年間稼動が可能だとい
うことを前提とした場合にCO₂の3%削減、これをク
リアできる設備改良を行い、その10年間を運
転する場合の総経費に対して交付金対象になる
のかというふうなこと等についても、これは26
日開催の会議の中で議論されるというふうな
ことになるかと思ひます。

現施設のそれぞれの二戸・久慈地区の施設のラン
ニングコスト等については、それぞれの地区でも
って試算を今後、11月末に環境省のほうから回
答を得ているわけですので、それを踏まえてそ
れぞれの地域で試算を始めるということにな
るかと思ひます。久慈地区で申し上げますと、
12月3日、連合の副市町村長会議を開催を
いたしまして、そしてその環境省からメール
で回答が来ているわけでありすけれども、その
内容について副市町村長の間でいわゆる試算
をするというふうなことは合意をしたところ
でありまして、久慈地区とすればこれから試
算の作業に入るというふうなことになるか
と思ひますので、その辺はご理解をいた
だきたいというふうに思ひます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） これから試算ということ
になってますが、その時期はいつごろを目途
に試算して、例えば議会に、市民に明らか
にしていくのか、その時期をお聞かせくだ
さい。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 12月3日の副市長
村長会議の中で基本的なこと合意して
るわけでありすので、今後その試算につ
いていつごろということはこれからの
作業に入ってからの話になると思ひ
ますので、これまでにはいつと明確な
答えはできないものというふう
に思ひますので、その辺はご
理解をいただきたいという
ふう
に思ひます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうしますと、連合
で試算していくんだと、広域久慈連合
ですね。そうしますと、広域連合には
広域連合議会があります。この問題も連

合議会で話が出てますが、連合議会は連
合議会を通じてなされるかと思ひ
んですけども、この久慈市議会には
どういった形で結果等に公表する
場所を考えているのか。めどは
まだ立ってないけどどっか必要
な場所が必要かと思ひますが、
どこで試算内容について明らか
にしていくのかお聞かせくだ
さい。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） そういう具体的
な日程等について、これからの
問題というふうに思ひますので、
そこは今後検討していくという
ふうになるかと思ひますので、
それはご理解をいただきたい
と思ひます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この問題、この
議会を通じてずっと10億円
軽減になるんだというふうな
ことで、それが間違いだとい
う指摘をしてきてるわけ
ですね。その結果、まず結果
として環境省の答弁では
広域化は前提じゃない、
広域化がイコール交付金の
前提じゃないということは
明らかになりました。きち
っと試算をして、私どもは
広域化しないでそれぞれ
やるべきだということ
を思ひますけども、当然
それも含めて今後方向
として久慈市が目指して
いくということについては、
いつの時点で、この試算
が出た時点でいつの
時点で判断していく
のか。あるいは12月26
日の会議では、その
辺のことまで踏み込ま
ない、試算が出てから
ということになるのか。
その辺の方針転換につ
いてはどの時期を考
えてますか。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 試算です
けれども、これは久慈
広域連合も当然今先
ほど来答弁していると
おり試算します。そ
れから二戸地区は二
戸地区として試算
するわけですね。そ
して北部環境組合は
北部環境組合で改
めて見直しとい
いますか試算を
するというふう
なことであり
ますので、その
3者の試算を
比較検討し
ながら結論
が出てくる
ものだとい
うふう
に思ひ
ます
ので、
そこ
はご
理解
を
いた
だ
き
た
い
と
思
ひ
ま
す
。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 慎重な展開、やり
とりをしていただきたいし、住民の負担
が増えるような状況をつくら
ないでいただきたいという
ことは申し上げてお
きたいというふう
に思ひます。

次に、学童保育の補助金の関係です。市長答弁では

運営費が増額になったからというふうな答弁でございましたが、それちょっと。一定程度、例えば人数によって幾らか国の補助基準が変わったというのはありませんけども、しかしそのことがイコール、そういったことでそれがそういった方々の保育料の軽減につながるようなものじゃないんですよね。初めから大体学童保育の指導員の給料自体が軽く、低く計算されてますから、そういった点が増えたにしても、人件費のアップとかそういった条件に使わざるを得ない状況があるわけで、ぜひこれは。

例えば山形県の天童市では、もう既に実施しております。特にこれは山形県自体が就学援助世帯を対象に授業料の半額を限度で5,000円を上限でやっているんですね。その結果、天童市から始まったこの制度が、今16市に広がってるんです、ことしね。

だから最初申し上げましたけども、学童保育料が払えないで、母子世帯の人たちが払えないで止めざるを得ない状況、何としても解消していかなければならないというふうに思うんですよ。そういった意味で本当に保育園の場合は、この方たちは無料の方たちですよ、所得階層で言うと。ところが、学童保育にはそういう制度がないから、保育料というのは生まれてくる。そういった点でやっぱり就学援助あるいは教育料扶助を受けている人たちはやっぱり、収入実態を見たときに、やはりこの方たちの生活実態から、子供たちが安心してやっぱり保護されて通えて、子供の教育費が確保されて、安心して親が働ける状況をつくり出すというのが学童保育の役目ですから、ぜひそういった観点でこの点は検討していただきたいなというふうに思います。

あわせて、従来から拡充を要望しております複数世帯、これも保育料ではあるわけですよ。保育の軽減を複数世帯安くなってますね。そういった点でそれと連動するような形の補助制度を、この学童保育の世帯を拡充していただきたいなというふうに思うんですが、その点現状がそういった実態があるんだということを踏まえた上でご検討願いたいんですが、再度お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 学童保育の運営費に関する補助の拡充をというご質問でございます。確かに他の県等におきましては、今お話ございましたとおり

補助を拡大しているところもあるというふうに捉えております。一方におきましては県内においては、まだ今回のご質問にあった部分については、まだまだの部分だというふうにも捉えております。

今お話ございましたが、同時入所等につきましてもこれまでも要望受けているところでございます。これにつきましては市長からもご答弁申し上げておりますけども、国の基準等は多少ながらでありますけども増えてきております。また一方におきまして、この運営の実態に応じた運営費基準の拡充といえますか、これにつきましては全国市長会でも国に対して要望しているところでございます。そういった観点から、この運営費基準の拡充という、その視点から捉えていきたいという趣旨でございますのでご理解をお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今言ったように山形県で実施してますから、県に対してもこういった点の補助制度の設立をやっぱり要望していただきたいと。今福祉灯油についても県が予算出して、その対応で市も対応したという経緯があるわけで、その点ではやっぱり例えば県が5,000円限度にやって二分の一負担となれば、市が単独でやれば半分で済むわけで、この点では岩手県に対して教育扶助あるいは就学援助世帯に対して、補助制度つくってほしいという要望を岩手県にいただいけませんか。その点をお聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ただいまの件につきましては、久慈市単独が望ましいのか等々も含めまして、県内の福祉事務所長会議等で検討してみたいと考えております。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 次に、高齢者の健康の問題です。市長からは昨年確か日赤とか医師会の補助でやられたんですね。管内では野田村が既に平成22年から5,000円を補助してます。ご承知かと思います。しかも野田村はインフルエンザも全て全額補助しております。これはご承知のとおり生ワクチンの医療は自由診療ですよ。2,500円から3,600円という各医院によって違います。それは全て高かろうが安かろうが全額補助しますよというのが野田村の回答でした。

そこで昨年、平成23年度に70歳以上の方にやってい

るんですよ、無料でね、確か。何名にやりました。70歳の方に全員ですか。何名に去年投与したんでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 昨年度のこの肺炎球菌ワクチンの接種の助成事業でございますが、市長からもご答弁申し上げておりますが、この事業につきましては日本赤十字社、それから岩手県医師会、そして岩手県の共同事業として実施したものでございます。この事務あるいはこの請求等に係る事務については、市を一切経由してないという実態もございます。啓発等については当然市が行ったわけでございますので。そのことから確定的な数字というところには至っておりませんが、ただ県への照会等によりまして久慈市内の医療機関で受けた方という方が対象者が大体70歳以上が7,700人でございますけれども、このうち40数%が受診しているというような状況にあると捉えております。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうすると、70歳以上で7,700人の40%ですから3,000弱ですね、半分以下ですよ。ご承知のとおり、これ5年間もつんですよ、大体、1回やると。そうですね、5年間もつといわれている。そうすると、昨年23年度に受けた方は27年まで受けなくてもいいんですよ、基本的に。そうすると、65歳以上が大体対象者となっておりますが、この70歳以上の7,700人から40%の分引いて、65歳以上で対象者何人ですか。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 具体の数値といえますか、人数まで捉えておりませんが、先ほど今お話ございましたとおり、昨年度大体3,300人程度という受診した方が久慈市内でというふうに捉えております。そうしたことからいきますと、70歳以上が約7,700人程度という数値でございますので、これが仮に去年、昨年度4割程度が受診したと仮定した場合というお話でございます。

そうしますと、この肺炎球菌ワクチンの1回当たりの接種費用が8,000円程度というふうに言われております。こうした仮定をしますと、残った方が受診することになりますと4,000万円程度の新たな経費が生じると。それからさらに50%の受診割合だと仮定しますと、この半分になるわけでございますので

2,000万円程度の費用が生じるというような状況になるというふうに捉えております。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 質問通告をしているわけですよ。そうしますと対象者65歳というのはわかっている。人数についてやはりきちんと掌握してほしいし、例えば昨年度の県とか、事務は県がやった。共同事業もやった。市は通ってないから知らないという答弁は、ね、しかも掌握してない、そういうこと非常に問題じゃないですか。

この肺炎の予防ワクチンの知名度は60%だということですね。非常に認知が低いと言われております。それから全国の接種率は日本では18%、アメリカでは60ぐらいいってまますけど、58ぐらいいってまますが高いです。非常に接種率も低いし、知名度も少ないという状況なんです。そういったときにやはり、一般質問通告として私は、接種促進のための補助制度をつくらせたいという質問してるわけですよ。そうしますと65歳以上は何人あって、今2,000万、4,000万と話しましたが、昨年何人受けて、だから対象者このぐらいですよということになりますという答弁があっているはずなんです。そうですね。

やっぱり高齢者の健康管理、しかもこの新聞報道では65歳以上の高齢者が接種すれば医療費が削減されるというんですよ。5,000億超えると言うんですよ、受けてると。それが国保にも反映するだろうし、医療費の軽減にもなる。しかも私もさっき言い忘れたんですが、近所で亡くなった方から聞くと、いや肺炎で亡くなったと言うんですよ。本当お年寄り、小さい子供もそうだけでも、特にお年寄りはこの肺炎は致命傷ですよ。やはりそういった不幸な状況にならないためにも、これはこういうワクチンがあるんだということの知らせていくこと。

それから、ぜひ昨年、幸いにも認識なりがあって3,000人ぐらい受けてるわけですよ。5年間有効ですよ。そうしますと残りも少ないわけだし、今回は何歳から何歳とか決めながら一気にやる、ない場合もお金がかかりますから。そういった点では、既にお隣の野田では平成22年からやっているわけですから、毎年同じ金額かかるわけじゃないんですよ、5年に1回です。65歳に到達した人がその次受けれると、まずそんなに毎年お金かかるわけじゃない。ただ最初に一定

程度かかりますけど、ぜひこれは実現方を図っていただきたいのですが。

市長はあまり積極的な答弁なかったんですけども、どうですか市長、おやりになりませんか。お隣の野田は既にやってますけども、久慈市もできないわけじゃないと思うんで、ぜひ予算を見つけて、財源を見つけてやっていただきたいんですがいかがでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 先ほど私が確定的でない部分があると申し上げましたのは、冒頭に申しましたとおり、県からは久慈市内の医療機関でということまでしか数値を出していただけなかったということ等を踏まえての説明の趣旨でございますので、その点についてはご理解をお願いしたいと思います。また、お話にございますとおり野田村で実施しているというのも承知してございます。

それから5年間の有効性というようなどころ含めまして、いわゆるワクチンの有効性というのは確立されてきているということでも、もちろん認識しております。こうしたことを踏まえまして、現在国におきましては、この定期接種化について方針を出したところでございます。その時期についてがまだ確定してないというところでございますので、そういったところも踏まえながら今後検討していきたいという趣旨でございますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 政府がやってもらえれば一番いいわけですけども、その待ちにならないようにぜひお願いしておきたいと思います。

次に、介護保険のヘルパーの時給について、元気の泉は月額だということですが、月額いくらですか、そうしますと。

それから各事業所のは把握してないということでございます。例えば点数で見ますと、ここはその他の級ですから1単位10円で計算されますよね。そうしますと身体介護中心の場合は、所要時間30分から1時間未満の介護で4,020円なんですよ、1時間。事業主に入るんです。1割と9割を含めて4,020円入るんです。そのうちの650円しか単純に言えばヘルパーさんにはわたってないということなんですよ。

訪問介護事業者は増えています。増えてますが、経営者の懐に入る金が多くなってきているんじゃないで

すか、これは。これは民間がやっているから仕方ないというふうに言えるかもしれませんが、結局株式会社等は出資者に配当なりあるいはその会社の自由にできますよね。NPO法人は出資者に配当がないところに違いがあるわけですよ。これは実態として非常に4,020円入るわけです、必ずね、診療報酬決まってるから。そのうち650円という状況が、現実にあるんだということですよ。ぜひこれは改善をしなきゃならないと私思うんです。

しかし、そこには労働組合あるわけじゃない。労使で決めなさい、さっきの答弁で言うと就業規則決まっているという話、それは当然そうですよ。しかし、それにしても6分の1なんですよ。

そういう実態になっているということを認識の上、ぜひこれは先ほどの公契約条例についてもそうなんですけど、結局事業主に対してはお金がいきますけども、働く現場には今言った状況があるんだということをぜひ知っていただきたいし、少なくとも実態調査していただいけませんか。その点どうですか。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 介護保険へのご質問にお答えをいたします。

まず、市が直営しております元気の泉の形態でございますけども、元気の泉のヘルパーステーションにつきましては、職種といいますか雇用形態は嘱託あるいは臨時職員、状況に応じてパートの3種類の形態でございます。嘱託職員につきましては、月額でございますけども16万5,600円から20万4,700円の水準で、これは経歴等によつての差がございます。それから臨時職員につきましては月額7,160円、現在の職員についての部分でございます。パートにつきましては1時間当たり1,120円という状況になってございます。

それから、今お話にございました民間の事業所等調査する考えはないかということでございますが、これについてはこの訪問介護事業所等々のいわゆる指導監督権は県でございます。こういった視点等もございまして、市として調査する考えには至っていないところでございます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そういう答弁が返ってくることは予想されましたけども、元気の泉のパートが1,120円ですよ、時給。650円との差、ものすごいじ

やない、倍ぐらいじゃないですか。このような状況を当たり前だと思いませんか。その感想だけお聞かせください。私は異常だと思いますけど当たり前だと思いませんか。どういう認識ですか、私が示した数字。元気の泉は1,120円払っていると。しかし、ある私が調査した事業所では650円しか払ってないと、その実態についてはどういう感想をお持ちですか。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 介護報酬につきましては、国が定めます基準があるわけでございます。これはいわゆるサービスの対価、介護サービスに対する対価としての性格を受けていると思います。ただ、これはイコール賃金といいますか、それだけのイコールという部分でもないというふうにも捉えておりますけれども、この650円という実態があるのかというのは私自身は正式に把握してございませんので、今それをもって単純に1,120円と比べれば、それは安いわけですが、その事実については把握をしてないという部分でございます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 私が調査して示したのを承知してない、その後は調べてませんから承知してないです。ただ、この実態について異常だと思いますかという答弁には当然なってませんね。確かに診療報酬全て賃金じゃないですよ。施設診療あるわけです。当然そうだけでも、元気の泉払ってる1,120円と650円を比べた場合に異常じゃないですか、普通じゃないでしょということを申し上げているんですが、その点答弁ないんですがお聞かせください。

それから、大分時間も減ってきましたので、土木事業についてです。このゲートポンプ、それから大成橋上流のこの堤防、重点項目にしていくんだという話でした。私は県の土木部に会ったときに、県はゲートポンプについては事業計画にまだしてないという話なんです。事業計画の中に入るかどうか知りたいんです。

それから、大成橋上流の堤防と雨水排水と水門の関係で言うと、これは県と市が協議したらできませんよと私は、県の担当者に会って聞いて会っているんです。だから県の担当者との協議がなされてきているのかと。事業化の時期を図りたいといってますけど、具体的に市も雨水排水の水路の整備、それにあわせて県は水門をつける、あわせて堤防をつくるという協議が必要な

んですけど、その協議が、私が以前この問題ずっと取り上げてきてます。その後話し合ってきた方向が出ているのか、それがちょっと曖昧なものですからお聞かせいただきたい。

それから、橋の問題、先日は中央高速で国土交通省の検査といますか、観察が弱くて死亡事故が発生したんですけど、先ほど309の橋があつて早期が45だと。平成24年で12が終わるんだと。野中橋はこの45の中に入っているのかどうか。

それから、欄干の腐食が進んでる状況は私も見てますから、子供たちの指が入るんですよ。さびて、腐食して。そして欄干が橋のたもとについてますけど、劣化してひびが入っているんですよ。こういう状況を捉えているなら、やっぱり子供たちは安全通路ですから、きちんと欄干の整備あるいはそういった腐食したところの修理を私はきちんとやるべきだと思うんですが。この野中橋について先ほどの答弁では私は、緊張感が足りないというふうに思うんですが、お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 介護の部分に関して先ほども申し上げましたけども、議員がおっしゃいました額そのものを比較すれば低いというふうに捉えます。ただ一方、先ほど申し上げましたが、業務内容の確認によっても違いが出ると思います。質問の趣旨にもございますとおり、身体介護あるいは生活援助においては介護報酬の単価が違います。身体介護のほうが高い状況でございます。こういった部分をこういった業務分担でやってるか等においても違いが出ると思いますので、そこは断定はできないという趣旨でつけ加えましたのはそういう趣旨でございますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、ご質問にお答えいたしたいと思います。

まず、沢川のゲートポンプについて、県において予算計上等にしているかということでございましたが、一応県のほうといたしましては、この予算獲得というふうなことで一応進めてはいるけれども、予算要望に載せているかどうかというのまでは、ちょっと私のほうで確認はしてございませんでした。ただ、今お話ししましたように、必要性は十分認識しておりまして、私の

ほうも機会あるごとにこの部分については要請してございます。

それから次に、大成橋右岸についての状況でございます。これについてはその堤防をつくること、そしてそこに水門をつくること、それは県が事業主体としていくところでございます。ただ、そういうふうになった場合、内水排除という考え方がそこには生まれてくると。今、市の状況だけ申し上げますと、この大沢地区については計画には載ってございます。計画は25地区あるわけでございます。その中で、事業を進めるべき認可をとっているのは15カ所あるという状況でございます。

そのうち今3カ所事業が終わってます。今川崎町を重点的に整備をしてるというふうな状況でございますので、この状況等も振興局のほうには話をしております。うちのほうとしても県のほうとしても、どちらが先というわけではないんですが、その状況を見てその浸水対策についてはしていかなければならないというふうに思っております。

それから、3点目でございます。野中橋の問題でございますが、まずこの危険というか橋梁の早期修繕が必要な45に入っているかというふうなお話でございますが、これにつきましてはその45は非常に築年数も経っており、それから橋の橋桁等、それからそれらについて補強しなきゃならないという部分がございます。その部分でまだ野中橋についてはそこまでいっていないということで入ってございません。そして、じゃあ欄干はどうなんだということで、欄干につきましては現地は十分確認してございます。その指が入るというふうな状況にも確かにそのとおりでございますので、これについてはいずれ適切な管理をしていくということで今進めているところであります。

以上であります。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 最初に広域環境組合について、お尋ねいたします。私どもはことしになって3月、6月、9月、そして今回と毎回この問題を取り上げてきて、ことは組合の存続かあるいはそれぞれ分離するかという判断が求められる局面に来たと思うんですね。そこで11月14日に環境省に赴いて協議をしたということですので、事実関係についてまず最初にお尋ねいたします。

いわゆる循環型社会形成推進交付金、この交付金の交付条件、これは人口5万人以上、面積で400平米キロ以上、そして先ほど答弁ありましたCO₂の削減3%以上、この3条件ということで理解してよろしいですか、第1点。

第2点は、よしんば集約した場合でも、旧施設の解体費の補助は1カ所分しかみないというふうに言われていますが、それも事実ですか。まずお聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 交付金の要件ということでのご質問でございました。5万人人口要件でございますけれども、これについては対象地域に過疎地域が含まれる場合は交付金の対象となると、5万人以下でもですね。そういう回答を県からいただいております。

それから400キロ平米についてはちょっと資料取り寄せてご答弁申し上げたいと思いますが、3%は先ほど長寿命化する交付金の要件条件となっているものでございます。

それから先ほどの解体の問題でございますけれども、集約した場合に1施設しか解体の費用が出ないというふうなご質問でございましたが、これについては久慈の焼却場については中継施設、それからもう一つが資源施設となります。

それから二戸の焼却場でございますけれども、これについては資源化施設になる予定でございまして、どちらも解体費用が交付金の対象となるということで組合から伺っているところでございます。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そこで先ほどの答弁で、12月3日に久慈広域で試算に着手するということになったと。それから今後の進め方については、広域組合とすれば26日に正・副管理者会議で協議をするということですね。そこで、それぞれの久慈・二戸で試算をする。単独処理の場合のどうだと、そして集約した場合にどうだというのの試算は広域組合がやると。3者が持ち寄って総合的に判断するんだということですかね。そうすると、久慈・二戸に結果として分離してそれぞれ設置するという場合でも、交付金の交付は受けられるという考え方、前提でよろしいですね。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） すみませんが、交付金の――すみません。例えば分離になった場合、交付金の対象になるかというようなご質問かと思えますけれども、それについては交付要綱、県が地域実情を把握して、国に対して上げてきたものであれば、地域計画であれば、その分については交付要綱等に照らして国が交付金を交付すると。地域計画に掲載された事業に対して交付するというような回答をいただいております。

ただし、尚書きで県との広域化計画との整合性は極力とるようという通知もいただいているところでございます。なお、それについてきた県の添書、国からの文書に県の添書がついてきたわけですが、それについては県はもっと強い口調で広域化計画との整合性を求めているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 県の対応については後で触れますが、私は非常に遺憾に思っているんですよ。12月9日ですか、岩手日報の記事にもあるんですけども、県の大泉課長は、「制度が切りかわったときに表現が吟味されず、他の目的が忘れた懸念がある」、何言ってるんですかと言いたくなるんですよ。実はこの制度変更は、平成9年に国が広域化計画をつくれと言ってね、そしてその段階では日常施設規模は100トン以上ですよ。それが平成12年には撤回しているんですよ。

さらに釜石市ですか灰溶融炉、この施設も義務的でおったのは、これは事故が多いとか等々の理由で平成16年にこれも落ち着きやしないと撤廃しているんですよ。そして岩手北部広域で始まったのは平成20年なんですよ。遙か以前に制度変更になって、県の直接の課長が、今さらこんなコメントするというのは、私はけしからんと思っているんですよ。

それともう一つは、同じコメントにある「広域処理すればコストが削減になって統合することが合理的」だと、何を根拠に言っているのかと言いたくなるんですよ。

実は私どもも試算をしてみました。これは集約と分散の比較、この表を使って人件費ですね。人件費を現状維持、現状の水準で、さらに焼却施設で働く作業員、今久慈・二戸でもそれぞれ15人ですね。これを仮に私は15人なんだけれども、20人として試算してみますと、

15年間で逆に10億5,000万の増加になるんですよ。県の課長が何を根拠に、一般論から言えばそうかもしらんけどもね。北部のやつでみれば節減になるどころか逆に経費増になるという状況の中で、今さらこういうコメントをされては極めて迷惑だと思いますが、副市長その点でどうですか。一言あってしかるべきじゃないですか。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私も日報の記事は読みました。小野寺議員がおっしゃるとおり、このスタートというのは確かにごみ処理の広域化というのが条件だったわけですね、県の指導は。その指導によって、久慈・二戸地区で集約をして、そして1カ所でごみ処理については進めるというようなことで進めてきた。それが県の指導だったわけですね。そして年度はちよつと忘れましたが、何年度まで整備しなければ補助金の交付は受けられませんよというふうなことまで指導があったように記憶しています。

そういう状況の中で今議論になってます環境省のいわゆる交付要件が変わってきたと。それに基づいて久慈・二戸地区でもいろいろ見直しをしようというふうな、そういうふうな今段階になってきている。そういう現状の中で、県の課長さんが記事の範囲内で読み取れば、やはりそのところは県はやっぱりスタンスは、これまでのスタンスではなくて変えていただきたいなというふうな思いはございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今、副市長も言われた点で、改めて確認をさせてください。北部広域組合設立の準備段階で、県は久慈・二戸広域一体化しなければ交付金はもらえませんよということを県が言ってきたと。したがって、久慈も二戸も交付金がもらえないのであればね、仕方なかべということでそもそも進んできたということについては間違いありませんね。これは今後の問題にかかわるんですよ。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 議事録等本当はきちっと調べないと、明確な答弁はできないわけですが、私とすれば、これまでいろいろ推移を見ていると、県はそういうふうな指導をしてきたということは、私はそういうふうな認識であります。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 実は今の問題確認しておかないとね、もしそれぞれ組合をやめて、それぞれ単独でやることになったということになった場合に、これまで補助を受けてるから、場合によっては返還を求められる場合も可能性としてはあると思うんです。そうなれば、その際に県の責任は極めて大きいんだということをおこちの立場としてはっきりしておかないと、そういう意味で確認をさせていただきました。

そこで当然のことですが、それぞれの3者で試算をするんだということで、先ほど私言いましたけど人件費の問題、それから作業員の問題。それらについてはいわゆる共通の数値で試算をしないと、何かわけのわからない付与条件なるもので、それぞれのあれが試算の与える条件が違えば、違う結果が出てくると思うんですよ。そういう点ではこれからの協議の場で異論のないように、きちっとそういう整合性のとれる数値を用いて臨むべきだということになるかと思うんですが、そういうことでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） その点については、例えば第1段階、現状のやっぱりコストが今どうそれぞれの地域で、どう費用かけてるのかというふうなこと等がまず出てくると思います。前にもご質問がありましたけれども、例えば収集運搬の経費についてどうなのというふうな話になってくるわけですね。その辺については現状でそれぞれが試算をするというふうなことになるかと思えます。北部は北部で、それを集約した場合にじゃあその収集運搬についてどういうふうな経費になるかということは、北部は北部で試算すると思えますし、その結果を持ち寄って、じゃあ集約した施設でいくのか、それぞれの単独でいくのかというのは、その段階である程度やはり協議のテーブルにつくというふうなことになるかなというふうに思っています。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） わかりました。そうすると、これまでの流れからすると、今後広域環境組合の事務というものは、それぞれの試算結果をもって結論が出るまでは進めないわけですね。そうすると、いわゆる広域組合存続の必要最小限の事務しか執行しないと、行わないと、一定の結論が出るまでということになり

ますわね、その点。

それから、次にバイオマスの問題で、間伐材の管内で700キロワットということをおっしゃいましたが、そこでお尋ねいたしますが、農水省でこれに対する補助事業がありますね。資源循環型地域活力向上対策事業ですね。例えば、この事業を700キロワットですか、そういう規模でもこの補助事業に使えるのかどうか。それから補助はどの程度なのかお聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 組合の事務の関係でございますが、必要最小限の事務になるのかというご質問でございます。先般課長会議がございまして、来年度予算について話し合いがあったようでございますけれども、この予算については当初計画どおりに盛ると。ただ執行についてはもちろん別ですよということになります。

それから、先ほど交付金の要件として400キロ平米というお話がございました。それは今でも生きておまして、久慈広域連合単体であってもそれはクリアできるということでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 木質バイオマスにかかわって補助事業等の質問がございました。

まず最初に、久慈市で現在可能性調査を行ってございます。これは復興交付金事業を活用してプラント整備をしてみたいと、そういう考えに基づくものでございます。議員お尋ねの件でございますけれども、木質バイオマスの通常の補助制度、それは確かにいろいろございます。国が2分の1補助するとか、いろんな補助メニューはございます。ただ採算制がとれるかどうか、それは一件審査でございますので、制度自体はあるけれども活用はなかなか難しいのだろうと、そのように捉まえてございます。ですから発電のみだけではなくて、発電のみということであれば、なかなか大規模な施設でなければ、先ほど市長のほうから未利用間伐材を利用して毎時約700キロワットの出力が可能だと、ポテンシャルだというふうにお話させていただきましたけれども、これであれば補助金を受けられる可能性は非常に難しいだろうと思えます。熱利用プラス発電、これの併用施設でなければ非常に現実的には難しい、そのように私は捉まえてございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 時間がありません。端的にお伺いします。介護認定の税控除の問題で、確か1から5までですと1,300名前後の対象者がおられると思うんです。そこで、昨年の実績が第一点。

それからこれは多少事務がかかるんですが、対象者に個別にお知らせをする方法を検討していただけないでしょうか。高齢者等にホームページでパソコンで検索しなさいと言っても、それだけでは難しいと思うんですよ。そこでこれは1回やれば、毎年やらなくてもいいと思うんで、少なくとも今年度、それぞれ個別にお知らせをするというのが丁寧、親切なあり方ではないでしょうか。いかがでしょう。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ご質問にございました昨年の認定者数でございますが、21件でございます。

それから今お話ございましたとおり、65歳以上の要介護認定者は9月現在で1,305名でございます。一方、質問の趣旨にもございますけれども、身体障害者手帳等保持している方は、その手帳を持って申告でもオーケーというものでございます。ちなみに65歳以上の身体障害者の手帳保持者が1,100名おります。それから知的障害者あるいは精神の該当者もいるわけでございます。こういった方とダブっている方が相当数いるという捉え方もしております。ただ数値については現時点捉えておりませんが、またもともと非課税であれば、もちろん申告しなくても結果が同じなわけでございます。そういった背景等があるわけでございます。

広報につきましては、毎年2月のいわゆる税申告の際の広報、特集ページを組んでいるわけですが、その中で広報を実施しております。市長からもご答弁申し上げましたが、関係機関、これは例えば広域連合等で介護認定する場合等の広報のあり方については検討してまいりたいと考えております。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、社会民主党、梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 社会民主党の梶谷武由です。市政の当面する諸課題について市長及び教育長に質問いたします。

初めは、予算執行状況についての質問です。

予算執行は単年度で完結するのが基本となっておりますが、震災関連などの国の補正予算の成立が遅れたことなどから、各種事業が平成23年度内に完了することができず事業の執行が今年度に繰り越されているのが多数あります。現行の制度では繰り越しは1度しか認められておりません。今年度内に事業が完了しないといけないわけですが、予算の執行状況と今後の見通しについてお伺いいたします。また、繰越明許以外の今年度予算の執行見通しについてもお伺いいたします。

次は、市民バスの運行についての質問です。

市民バスの運行は、平成20年度から3カ年の運行委託で行われ、その後の運行については3年間の運行状況を見ながら見直しを行うとしてきました。平成23年度からの運行は、路線の廃止や変更、運行本数や時刻の変更なども行われた結果、平成23年度の乗車人数は22年度に比べ激減しています。平成23年度の乗車人数は前年に比べ2,160人少ない7万5,400人ほどで前年度比97.2%でしたが、平成23年の乗車人数は昨年よりも1万8,500人少ない5万6,900人となり前年比75.4%となりました。乗車人数が激減した要因をどのようにとらえているかお伺いいたします。また、市民が利用しやすい運行形態にすることが利用者数の回復につながると思います。どのような運行形態がよいか研究を行い、早期に見直しを行うべきと私は考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、道路の冠水対策について質問します。

道路の冠水対策は、基本的には側溝整備をすることによって冠水を解消できると思いますが、側溝のない道路で路肩が路面より高くなっているところは降雨時や雪解け時に、道路に水たまりが発生し、歩行者の通行が困難な箇所が多数見受けられます。歩行者は水たまりを避けて車道中央寄りを歩くこともあり危険です。特に子どもたちの通学時間帯は交通量も多くなることから早急な対応が求められますが、対策についてお伺いいたします。また、大雨や台風などのとき、道路外からの雨水や土砂が道路に流れ込み通行に支障を来すような場所が見受けられます。バイクや自転車が通行する場合は転倒の恐れもあり危険です。道路に土砂が流れ込まないようにする対策についてお伺いいたします。

次は、教育長への質問です。

学校の耐震化工事も終わり、子供たち自身はもとより保護者も安心して子供たちを学校に通わせることができるようになりました。学校施設の長寿命化についてですが、総合計画後期基本計画の中で、学校施設のほとんどが昭和40年代から50年代に建設されたもので老朽化により修繕工事が集中している、施設の安全確保と延命化を図っていく必要があるとしています。施設の延命化を図るための計画の策定状況についてお伺いいたします。また、計画の策定に当たっては、現代の建物と同等程度の機能や快適性を備えたものにすべきと思いますが考えをお伺いいたします。

最後は、歴史民俗資料室の常時開放についての質問です。

このことについては数度にわたって質問をしていますが、まだ実現に至っていません。「施設の改修に多額の費用がかかることから困難である。内部での計画はあるが予算化については市長部局と協議を進めなければならない」と答えをいただいていたのですが、常時開放に向けた計画についてお伺いいたします。

歴史民俗資料室には、民俗資料を初め埋蔵文化財、鉄器などのたたら資料、小田為綱や小田観釜などの貴重な資料が多数収蔵展示されており、これを見た市外の方も高く評価し、しまっておくだけでももったいないということも耳にしたこともあります。貴重なこれらの資料を多くの方々に見ていただいたり、知っていただくためには、教育観光施設としての位置づけも考えられますが、所感をお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、予算の執行状況についてお答をいたします。

まず、繰越明許となっている予算の執行状況であります。一般会計及び3つの特別会計の4会計合計での繰越明許事業の実績見込額であります。62億円余、11月末時点での契約・発注済額は49億円余となっております。したがって、その執行率は約80%となるものであります。

今後の執行見通しであります。全ての事業を年度内完了すべく、総力を挙げて取り組んでいるところであります。今後とも着実に推進してまいりたいと考えてお

ります。

また、繰越明許以外の予算の執行見直しにつきましても、同様に全ての事業の年度内完了に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、市民バスについてお答えをいたします。

市民バスは、高齢者の通院や児童生徒の通学の足を確保するために運行しているところであります。限られた財源の中で維持継続していかなければならないために、利用実態に即した運行形態や運行経路となるように平成22年度において見直しを行ったところであります。その中で、久慈駅での乗りかえ不便を解消するとともに運賃の見直しを行い、利用者の負担を減じたところであります。その中で、利用実績が落ち込んでいるのではないのかと、こういったご指摘でありますけれども、その理由の一つとして、実はこの県立久慈病院まで運行を延長した路線もあるわけでありまして。そういったと、ある1人の方が駅まで来た、それで1件。次、乗りかえて病院まで行った、これで同じ方が二つという形にもカウントされると、こういった実態にありますところから、そういったところも減じている理由であるというふうに捉えております。

なお、実績につきましては、平成20年度が8万1,250人、21年度が7万7,588人、平成22年度が7万5,428人となっております。ご指摘のとおり減少をいたしております。先ほど申し上げた理由に加えて、利用者の方々の高齢化といったことも一つの要因ではないかと捉えているところであります。

次に、運行見直しの考え方についてであります。現在の運行形態や運行路線は、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間となっておりますことから、平成26年4月以降の運行につきましては、毎年度、実施いたしております市民バスの乗降調査の結果でありますとか、今後、実施予定のアンケート調査の結果等をもとに、利用者のニーズを把握し、限られた財源の中で、最大限の効果を発揮できる運行形態や運行路線になるよう見直しを行いたいと考えております。

最後に、道路の冠水対策についてお答えをいたします。

道路の冠水は、道路整備が完了した後に、沿道の宅地造成の盛土等によりまして起こるものと捉えております。

今後は、行為者に対しまして、適切な排水等の対策

について、市と協議するよう指導するなど、冠水が起らない環境を維持するように努めてまいりたいと考えております。なお、現況につきましては、道路パトロールや市民からの情報等により該当箇所を把握し、適切な処置を検討してまいりたいと考えております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、学校施設の長寿命化計画についてお答えをいたします。

まず、学校施設の長寿命化の計画についてであります。本年4月に文部科学省が学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議のもとに、学校施設の老朽化対策検討特別部会を設置し、老朽化した学校施設の再生整備のあり方や推進方策などについて検討を進めているところであり、ことし8月30日に中間まとめとして学校施設老朽化対策ビジョン、仮称であります。公表されているところであります。

今後、地方公共団体における取り組みを一層推進するため、具体的実践事例を収集するなどしながら、本年度末に最終とりまとめを行うとのことでもありますから、それらの状況を踏まえ、当市の実情に応じた学校施設保全整備計画を検討してまいりたいと考えております。

次に、歴史民族資料室の常時開放についてお答えをいたします。

まず、歴史民族資料室の常時開放に向けた計画についてであります。現在、旧長内中学校校舎を利用し運営しております歴史民族資料室を常時公開するに当たりましては、建築基準法の規制に適合するよう、防火設備等が必要であり、多額の費用を要することから、計画的な整備が必要と考えております。

次に、歴史民族資料室の位置づけについてお答えいたします。

歴史民族資料室には貴重な資料等が収蔵されており、常時公開が可能となれば、これらの資料を見ることができる機会が増えることにより、教育はもとより、当市の歴史・文化について、広く周知できる施設として位置づけることができると認識しております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） それでは、何点かにわたっての再質問をしたいと思いますが、まず、予算執行についてですが、繰越明許の額が約62億円と、うちまず80%が契約等も済んでいるということですが、これらの繰越明許が行われた事業等の中で、その事業数でもう既に事業が完了した数、どれぐらいになっているのか、現段階でもう最初から今年度内に事業が完了できないということは当然言えないわけですが、完了をしていなくて、しないまま事業の年度を越えたと、3月を迎えてしまったと、3月末を迎えてしまったという場合に、そういう場合の事業費のことがどのようになるのか、そこの分についてまずお伺いをしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほど特別会計等を含めまして60億円余の繰越明許費があると申しました。それで今、先月現在で全て執行していいですか終わったものが、事業にして11件ございます。あと、今執行中のものでございます。それで、市長からご答弁申し上げましたとおり、繰越明許期間内の完了を目指しております。

なお、想定として、議員のほうから3月末に終わらなかった場合どうするんだと、これは予算上の話で申し上げますと、繰越明許で終了しなかった場合、これは一旦国庫っていいですか補助の返還になります。それで再度の認定申請、補助申請というふうな格好になるのが通例でございます。ただ、今年度の場合、先の昨日市長のほうからご答申上げておりますけれども、復興庁といいですか、国のほうから通知がございまして、23年度補正予算にかかわる事業にかかわる繰越明許っていいですか、明許事業、これに係るどうしても終わらなかった場合についての事務の精算、申請に係る事務の簡素化については通知があるものでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 繰越明許という形ではできないということで、これは事故繰越という形で、一旦は

平成23年度のこの震災関連については可能になるのか、その分についてはいかがでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 見込みのとおりでございます。23年度災害復旧・復興関係でこのような状況に鑑みまして、国のほうでは事故繰越の手続を簡素化して、精算、申請の再度の事務を簡素化しようとするものでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） あと、工事なんかで3月末までに全て完了をすれば何も問題がないわけですし、ぜひそのようにしていただきたいわけですが、今の作業というか仕事の状況等を見た場合に、あるいは報道されているのを見るに、聞くに、大変遅れているということ等が懸念されるわけですが、事業を行う場合には工程表などが作成をされて、それに沿って進行していると思うわけですが、進捗状況は、つまり予定どおり全て事業が進行しているのかどうか。あと、それから、まだ契約に至っていない事業等がおよそ20%分あるということですが、これは当初から契約等について、12月以降といいますか、これから契約等を行う予定でこういう形になっているのか、もっと早い段階で進めたかったけれども、なかなか進めることができなくてこういう形になっているのか、その分についてお伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） いわゆる今度は繰越明許事業にかかわらず、今年度の事業の進捗状況でお話申し上げたほうがよろしいかと思うんですけども、これまで先の9月定例会においてもご質問をいただいておりますけれども、事業の進捗状況、いわゆる入札状況等を考えますと、震災以前のいわゆる不参といいますか、不落といいますか、入札の参加状況等を見ますと、大体通年ですと震災以前は大体5%程度と概ね認識しております。それが3・11以降、大体それがちょっと倍近くに増えてきたなど、そういうふうには感じております。ただ、今までそれで入札できなかった、最終的にけりがつかなかったというのはございません。ただ、確かに件数が増えてるもんでございますので、要は入札に対して、だんだん厳しくなっている状況は肌では感じてはいるところです。これは数字的な問題

ではございませんで、今後そのような入札に関しても、いわゆる業者さんの参加の状況がだんだん厳しくなっていくのではないかなというふうな見込みは持っておりますので、先の9月定例会等ではそのようなご答弁させていただきました。今の時点においては、先ほど来申し上げているとおり、3月終了を目指して、まず今のところは頑張るしかない、そういうふう感じております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 現在、今契約が済んで行っている事業等の工程表等の進行状況というのについては、今お答えいただけませんでした、お願いします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 通常は、会計については単年度事業ということで、まず入札から3月の終了までの工程表を組んで、それに逆算をして入札するのが通例でございます。

それで、ご指摘のとおり、繰越明許事業等につきましては、その年度からのちょっと工程が狂いますけれども、3月に合わせた、それで工程表は組んで入札を執行するものでございます。大事業等であれば、確かにご懸念あるかと思いますし、それから今後の見込みについては私ども100%保証できるものではございませんけれども、現時点では工程にしたがって進んでいるものと、そういうふう感じております。

ですから、1本ずつお示しできればいいんですけども、一つずつの事業について大なり小なりたくさんのお事業ございますので、概ね、大体用地とか測量設計等が終わりますと事業に入るわけですから、工事入札に入るわけですから、それだと工程表等もわかりやすいですけども、実際問題として用地取得とかそういうふうなもののお事業については、なかなかこれが工程が何%とかそういうふうなことは申し上げづらいところです。それらも含めまして、今3月に向けて工程表はもちろん全事業組んでますけれども、それにしたがって進んでいると、そのように感じてるところです。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） いずれ震災からの復旧・復興に向けて、たくさんのお事業がある中で一生懸命取り組

んでいて、そして年度内の完了に向けても行っているということで、今後についてもぜひ年度内完成、完了するようにお願いをしたいと思いますし、被災をされた方々をはじめとして、復旧・復興事業が適切に進行されるというのは皆さんの願うところでありまして、次に質問に入りたいと思いますが。

市民バスのことですが、利用者が激減したというのは、これはもう私から見れば利便性が悪くなったの一言に尽きるのではないかなと、先ほど計算の仕方の分で、いわゆる乗車人数1人のところで、その分については理解をするわけですが、利便性の向上を図りながら、あと市の財政負担の増額を抑えるような形の工夫という余地はまだまだあるのではないのかなと思うんですが、どのような認識を持っているか、その分についてまずお伺いをしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 数字が激減したというお話でございますが、23年度に今の運行経路にしたわけですが、その中で先ほど市長からもお話ししましたが、久慈病院に行くときのダブルカウントと申しますか、この川崎町循環線、久慈駅で乗りかえて、久慈駅から市役所と長内橋、久慈、循環してるわけですが、この数字が9,430人でございます。それから、見直しの中で滝線も見直したわけですが、この中で小学生が4人の方が市民バスをご利用いただいていたわけですが、それについてはスクールタクシーに変更したということで、その延べ人数は709人ほどということで、私のほうとすれば激減したというような形では捉えてないところでございますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思っております。

それから、負担が増さないように、この利便性の向上を図るべきだというお話でございます。23年度以降の見直しに当たっても、運行経路の見直し等で、先ほど申し上げましたこの久慈病院への通院の利便性を図るための延長とか、それら全部で7項目ほど見直しを図ってやっているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 現在のバスの運行について、道路運送法からいくと、4条による運行ということになるわけですが、ここの中で久慈市がどういう形で運行するかというの申請という形になるかと思うん

ですが、その場合に路線の定期運行あるいは不定期運行等でこうなっていると思うんです。この場合に、例えば枝成沢地区でデマンドタクシーの運行が行われているわけですが、運行の形態を地域区域運行ということで行えば、もっと各家庭に近いところからの運行が可能になるかと思うんです。自宅に限りなく近い所になれば、利便性が向上して乗る方も増えるのではないかなと。例えば、枝成沢地区から1人乗ってくるのと3人乗ってくるのでは、市の財政負担もそこかなりまた変わってくるかと思うんですが、そういう区域運行というのなんかは考えられないものかどうか、あるいは現在区域運行という形での申請とか許可ではないと思うんですが、途中からの変更というのが可能なかどうか、そういう部分についてもお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 区域運行に関わっての質問をいただきました。

この区域運行は、議員さんおっしゃいましたとおり、住民の自宅の所から自宅の所に降車できるというような制度で、その区域を設定して対応すると。今現在はそういう形ではなく定期運行でやっているわけですが、これを改正できるのかということでございますが、これについては公共交通会議等に諮って認可を受ければできるというように考えております。

それから、この他市の一戸の例でございますが、一戸では区域運行ということで運行区域を一戸町内全域ということで運行しているようでございます。これにかかわって配車システムが必要になるわけでございますが、これの導入費用が約2,000万ほど、そのほか、月々の保守費用が月6万円から7万円程度必要だということに伺っているところでございます。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） あと、それからこれまでの経過からですが、バスの路線の変更とか乗降場所などについて自由に設定できないというようなことも伺ってきているわけですが、バス事業者による路線バスの運行が廃止されてその代替だということであればそのようなこともあるかと思うんですが、現在の道路運送法が変わって以降の部分だと、そういう路線バス事業者による運行の廃止の代替路線という形ではないわけですので、その分からすれば、運行制約というのはどのようになっているのか、その分についてと、

それからもう一つバス関係にしては、あともう一つですが、高齢者が運転免許証を返上した場合に運賃を減免する、こういうのも聞くわけですが、そういうことについての検討していただけないか、この分についてお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 運行制約というお話でございます。今23年度から25年度までの3カ年の運行ということで実施しております。今年度から来年度にかけて見直しをし、市民の皆様方が利用しやすいようなそういう運行形態、それについて実施してまいりたいと思っております。

それから、高齢者の方の免許証の返上に伴っての運賃減免については、今現在その考えがないものでございます。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） その減免の分についてはぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、冠水対策についてですが、大雨でなくても道路脇に水たまり等が発生するのについては、路肩の部分を少しスコップとかつるはしで削る程度でも解消できる分というのは相当数あると思うんです。点検をしながら、すぐその場での対応ということが行われれば、子供たちが通学する場合でもかなりの部分で解消できるかと思うんですが、そういう対応ができないものかどうか。あと、それから大雨時の場合の土砂の市道への流れ込む分についてですが、これらについて、雨の降り方とか規模の大きさまぎまぎあってその都度違うかとは思いますが、その状況について把握はどのようにしていらっしゃるか、あるいはそれを防止するための計画、何かの工事等になるわけですが、それらの計画等についてはどのようになされているか、お伺いします。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えいたします。

まず1点目でございます。まず、簡単な土側溝といえますか、のり肩をある程度少し掘り起こせば可能でないかというふうなお話でございます。いずれ、これにつきましても道路境界の部分等を確認しながら、そしてまた先ほど市長のほうから答弁申し上げましたとおり、いずれそういうふうな状況がありましたら今後

その部分をどうしたらいいか、その盛土部分のその状況とも把握しながら地権者と相談して対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、大雨時の市道への流れ込むというふうな状況をどのように捉えているかということでございます。

まずは一般的に考えられるものとしては、市道に沢から流れ込むもの、そしてそのときに枝線の道路が砂利道であったりした場合、その場合について、側溝が確かに脇にあったとしても、通常車輪堀り的なものがあって、それが水の道になって、そして路面を流出させるというふうな原因があるかと思っております。あとは、一般的なものは沢出しによりまして山腹からのものが流れてくるということかと思っております。防止についてはどうなんだということでございます。いずれ、基本的に、今、私原因話しましたが、ある程度流速が早まらないうちに土側溝なり側溝にその水を導いてやるというふうなものが一番、今のところ適切な方法ではないかというふうに思っております。そういうことで、その地区、場所によって規模等の関係もございまして。それについては、今後その場所等を見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） この部分についてもう少しお伺いしたいところですが、時間もないので、次に行きたいと思っております。

学校の長寿命化のこの分について、文科省のほうでもこれから取り組みを進めていくというビジョンが示されたということで、これはかなり進むのかなという受け止め方をしたところです。その中で、特にいわゆる快適な学校生活を送ることができるような形での、トイレなんかもそうですし、明るさ等についても十分検討しながら快適な学校生活が送れるようにしていただきたいと思っております。

その中で、一つ、ここ数年猛暑が続いて大変暑いことが続いたわけですが、学校によっては猛暑のために救急車で搬送されたということも聞いているわけです。各教室に冷房装置が設置されて快適な環境の中で学習が行えればいいわけですが、計画に当たってはその部分についても考慮していただきたいと思っております。その分と。それからはっきりそうした改修の計

画等が、計画がつくられて実際に改修というふうになれば、相当な年月もかかるかと思うんですが、当面保健室、学校で1室保健室だけにでも冷房装置がほしいという声も聞いています。子供たちが熱中症にかかる感じで運ばれてきて、少しでも涼しい場所で休ませてあげたいということから、そういう声も聞きますが、保健室へのそういう冷房の設置について早急に検討して、早急実現をと思いますが、その部分についてはいかがでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 文科省のほうで今検討している制度があるわけでございますが、それにつきましては今年度3月末に取りまとめるということでございます。それを見ますと、これは予算もかかわっているわけでございますが、補助制度とかその辺も見直しがなされる計画であるというふうに捉えているところでございまして、その中身を見てこちらの市の計画のほうも進めていきたいというふうなことでございますが、そういった中で、ただいまの質問でございますが、冷房施設の整備について検討ということでございますが、これについては、学校からもこの要望についてはさらに聞いてはみたいと思いますが、現在のところそういった強い要望はないところでございますし、また救急車で搬送されたという件につきましても、たしかこれはマラソン大会かなんかでの例が1件あったように記憶してございますが、猛暑、普通の教室の授業の中でそういった例は今のところないわけでございますが、いずれこの冷房につきましては、現在のところは考えていないところでございますが、いずれ今後の全体の計画の中で検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 今の保健室の冷房については、ある学校で体育祭の練習をしていて、倒れて救急車でも運ばれたということも聞いていましたが、保健室の部分についてはぜひ状況を把握しながら対応をお願いしたいと思います。

あと、歴史民族資料室の分にかかわってですが、法的に規制を受けて、建築基準法とか消防法とかあるわけですが、それ以外にも規制を受ける法律があるのかどうか。あと、それから以前の質問をしたときに、多額の費用がかかると、今回も同じようなお答えだった

わけですけれども、多額の費用といった場合に、大まかな項目と概算、どの程度かかるか試算しているのであれば、どれぐらいかかるのか、そこの分にお伺いしたいと思います。ぜひしなければならぬ規制の受けている部分とか、あるいは規制対象外ではあるけども、改修する場合はこういう施設にしたいということでこれこれかかるというところも含めながらお願いしたいと思います。

それから、市長部局との協議も進めていく必要があるということですが、その協議はどこまで進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） まず、法的規制はこのほかにないかということでございますが、ここは都市計画区域内の第1種中高層住宅専用地域ということで、用途変更が必要ということがございます。そういったことから、改修といいますか、が必要になってくるとい部分がございます。この部分につきましては、非常用照明とかあるいは排煙施設とか、あるいは壁材とか天井の不燃化とか、そういったものが伴ってまいります。それにつきましては費用については数千万かかるという試算をしてございます。それから、やはり展示館としての管理運営をするについては、やはり今のままではなかなか難しいということで、いろいろ外装工事とか屋根工事とか、あるいは内部改装、トイレの改修等も必要ではないかということで、そちらのほうの経費についても数千万はかかるのではないかというふうに試算しております。

以上です。

〔「市長部局との協議」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（宇部辰喜君） 失礼致しました。市長部局との協議につきましては、毎年これはかなり前からの課題でございまして、市長等にも強く要望しております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 今のお答えの中で、不燃化とか外壁とかそういう話もあったわけですが、あそこの校舎を見た場合に、廊下と教室の間は木造ですが、それ以外は全て不燃化構造になっていると思うんですよ。壁とか壁の裏側なんか鉄骨でのやつで取りついていますし、そういうことからすれば、概算でも

その試算というの、具体的に不燃化について幾らぐらいかかるとかいう、そういうところまで試算されたのかどうか。

○副議長（下館祥二君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 大変申しわけございません。もうちょっと詳しく申し上げれば、内部改修のうちの壁、天井の不燃化につきましては、工事、設計等も含めて約2,000万程度と試算しております。それから、照明設備につきましては800万程度、それから排煙設備が5,000万程度というふうな内容になってございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

この際暫時休憩いたします。再開は午後3時30分といたします。

午後3時14分 休憩

午後3時30分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、公明党、山口健一君。

〔公明党山口健一君登壇〕

○9番（山口健一君） 東日本大震災から1年9カ月余り、被災者は2回目の冬を迎えます。一日も早い復旧・復興が望まれている中、市においては復旧・復興事業も本格化する平成25年度予算編成が行われていると思います。

そこで、第9回12月定例会に当たり、当面する市政の諸課題について、市長並びに教育長に質問いたします。前の質問者と重複する部分もありますが、割愛せずに質問いたします。

質問の第1は、復興交付金についてであります。国からの復興交付金第4回配分可能額26億に対し約20億円が交付されると聞きます。そこで、事業内容についてお伺いいたします。

2番目は、復興事業繰り越しについてであります。県内では2011年度補正予算に計上された復旧・復興事業が遅れ、繰り越した2012年度内の完了が困難な状況にあると聞きます。当市においても多くの繰越事業がありますが、当市の状況についてお伺いします。

3番目は公共施設のLED化についてであります。

原発廃止や火力発電所の燃料費の増などを理由に、電力会社各社が電気料金を値上げするとしています。値上げした場合、当市に与える影響も大きいと思います。そこで、LED化を推進すべきと思いますが、取り組み方についてお伺いいたします。

4番目の質問はドクターヘリについてであります。ドクターヘリは本年5月から岩手県でも運行されております。青森県では2機体制がスタートしました。ご存じのようにドクターヘリは50キロ圏内が最良とされており、当市は青森県八戸市が有効だと思えます。北3県での県境を越えた運行が予定されると聞きます。現在の状況をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

5番目の福祉行政について3点お尋ねします。

1点目は、不育症治療についてであります。流産・死産を繰り返す不育症は夫婦にとって大きな悩みで、治療費も通常妊娠より20万から30万円も多くなると言われます。そこで、多くの自治体で公費助成を行っています。当市の不育症の現状をどのように把握しているのか、また公費助成の考え方についてお伺いいたします。

2点目は、子ども・子育て支援についてであります。子ども・子育て関連法案が成立し、平成27年度から本格実施するとしています。新制度移行に当たり、事業計画や条例の策定など関係部局の連携のもとでかなり膨大な準備が必要と言われております。新たな制度への円滑な移行を目指す上から、当市においても速やかに準備組織を立ち上げて採用すべきと考えますが、当市の取り組み方についてお伺いいたします。

3点目は、福祉灯油についてであります。県では12月補正で沿岸部の市町村に対し、灯油購入費を助成する福祉灯油を実施するとしています。当市の支給に対する考え方についてお伺いいたします。

6番目は、商工行政について、2点お尋ねいたします。

1点目は、緊急雇用対策についてであります。緊急雇用対策創出事業により、震災などの影響で多くの離職者が雇用され、大変喜ばれています。継続を望む声が多くありますが、来年度の緊急雇用対策の事業見通しについてお伺いいたします。

2点目は、グループ補助についてであります。グループ補助は、東日本大震災で被災した企業の再生の

切り札として行われ、本年5月で申請が終了しましたが、要望も多くあることから県では新たに5次募集をするとしております。当初の取り組み方についてお伺いいたします。

7番目の質問は、観光振興についてであります。日本観光業協会は、東北6県の復興支援として大規模なツアーを実施するとしています。岩手県でも4コースが予定されているようですが、当市のかかわり方などどのように考えているのか、お伺いいたします。

8番目の質問は、秋サケ漁についてであります。本年岩手県の秋サケ漁獲量は海水の上昇などの影響もあると思いますが、平年の40%台と聞きます。そこで、当市の現状と対策についてお伺いいたします。

9番目の建設行政について、4点お尋ねいたします。

1点目は、国道281号整備についてであります。国道280号線は未だに急カーブも多く、冬期間は事故が多発しており早期の改良が望まれています。整備が遅れていると思いますが、整備の進捗状況について、また歩道の未整備区間の進捗状況についてお伺いいたします。

2点目は、空き家対策についてであります。老朽化や自然災害など倒壊の恐れがある空き家の実態をどのように把握しているのか。このような空き家に対し条例を制定し、適正な管理を行っている自治体もあると聞きます。当市の考え方についてお伺いいたします。

3点目は、上・下水道の統合についてであります。国レベルでは、飲料水は厚生労働省、下水道は国土交通省、水質は環境省と所管が多岐にわたっていますが、自治体レベルでは、従来別立てだった水道と下水道部局を一体化させることで、より一層の効率化、組織のスリム化を図るため、上・下水道を統合している自治体もあると聞きます。当市の統合に対する基本的考え方についてお伺いいたします。

4点目は、雨水ポンプ場についてであります。最近集中豪雨やゲリラ豪雨などの早期の水害対策が望まれています。現在川崎町で雨水ポンプ場が整備されていますが、今後の整備計画についてお伺いいたします。

10番目の教育行政について、3点お尋ねいたします。

1点目はいじめ問題についてであります。文部科学省では本年4月から9月までの半年間で、昨年の2倍のいじめがあったと報道がありました。いじめの定義が多岐にわたっていることもあると思います。いじめ

対策として重要なことは早期に発見し対応することだと思います。そこで、当市の現状と対策についてお伺いいたします。

2点目は学校給食についてであります。戦後設立された学校給食会は、戦後の食糧確保が重要な役割を担ってきたと思います。しかし、最近は安全安心な食料や地産地消が求められています。給食会の関わりを見直すところもありますが、当市の状況についてお伺いいたします。

教育行政の最後は食育についてであります。子供たちの発育にとっては家庭でのしっかりとした食事や学校給食の役割もあると思いますが、子供たちの好き嫌いを無くすためには、食育が大変重要になってくると思います。当市の食育の取り組み方についてお伺いいたします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内隆文市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 公明党、山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、復興交付金についてであります。昨日の清風会代表、高屋敷議員にお答えいたしましたとおり、第4回復興交付金の配分につきましては、県事業を含む44事業の申請を行った結果、41事業について、事業費ベースで26億3,792万7,000円、交付金ベースでは20億4,331万5,000円の配分可能額通知があったところであります。

その内容といたしましては、平成24年度事業として既配分済の避難道路の増額分や漁港環境向上施設整備事業等に対する配分があったほか、集団移転事業や関連する避難道路、避難施設、下水道等に係る平成25年度以降の事業費の前倒し配分等があったところであります。

次に、復興事業の繰り越しについてであります。先の政和会代表、砂川議員ほかにお答えいたしましたとおり、現在全ての事業を年度内完了すべく、総力を挙げて取り組んでいるところであり、今後とも着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、公共施設の照明のLED化についてお答えをいたします。

現在、LED照明につきましては本庁舎1階の市民ホールや廊下、大会議室、その他一部の執務室で導入

しているところであり、これまで有利な財源により試行的に導入し、節電効果や執務環境への影響等の把握を行ってきたところでもあります。

その結果といたしまして、節電対策に有効であり、また、執務環境への悪影響等は特に生じていないものと判断しましたことから、今後におきましては、財源を確保しながら庁舎並びに公共施設に計画的に導入してまいりたいと考えております。

次に、ドクターヘリの県境を越えた運航の現状についてであります。昨日の創政会代表、桑田議員にお答えいたしましたとおり、県境を越えた相互乗り入れにつきましては、去る11月27日に覚書を交わし、早ければ平成25年2月末にも、広域連携が開始されることが報じられたところでもあります。

しかしながら、他県への出動要請は、自県へりによる対応ができない場合とされているところであり、今後とも、県境を越えた、より効果的な運航の実現に向けて、北奥羽開発促進協議会等関係市町村と連携を図りながら、粘り強く要望を続けてまいりたいと考えております。

次に福祉行政に係る不育症治療についてお答えをいたします。

不育症は、議員ご指摘のとおり妊娠の後において、流産や死産を繰り返し、子供を得られない様態とされており。その治療には医療保険が適用されないものもあるため、経済的負担も伴っていると捉えております。

現在、全国的には公費助成を実施している自治体があると認識はいたしておりますが、県内の市町村では公費助成を行っているところはないと捉えております。支援についてであります。国の制度として行う必要があるとの考えから、全国市長会において、不育症に係る実態把握と治療体制の整備及び治療等に対する必要な支援措置を講じるよう国に対して要望しているところでもあります。

次に、子ども・子育て支援についてであります。本年8月に、いわゆる子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年以降に本格施行されることとなっております。

新しい子ども・子育て支援制度におきましては、市町村が、国の基本指針を踏まえた上で、地域における子ども・子育てに係る需要の把握を行い、提供体制の

確保等の内容を盛り込んだ市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することが義務化され、市町村は本事業計画に基づき事業を実施するものとされたところでもあります。

これら対応に向けましては、今後示される政省令や国の基本指針を踏まえまして、事業計画の策定準備を進め、新制度へ円滑に移行することができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉灯油についてお答えをいたします。

昨日の創政会代表、桑田議員ほかにお答えいたしましたとおり、所得が低い高齢者世帯等に冬期間の経済的負担の軽減を図るため、県の補助を受け、福祉灯油事業の実施を予定しております。1月中旬から受付を開始したいと考えているところでもあります。

次に、商工行政についてお答えをいたします。

まず、緊急雇用対策についてであります。昨日の創政会代表、桑田議員にお答えいたしましたとおり、現時点では、来年度の緊急雇用創出事業は今年度の半分程度しか実施できない見込みとなっており、今後、事業費の追加配分について、国・県に対して要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、グループ補助についてであります。先の国の緊急経済対策の一環として、グループ補助金予算が増額されたことに伴い、岩手県においても、11月9日から来年の1月11日までを公募期間として、5次公募を行っているところでもあります。

現時点では、久慈地域からは2グループが申請を行うものと捉えており、岩手県産業復興相談センター久慈事務所並びに県北広域振興局及び久慈市において事業計画の策定等のサポートを行っているところでもあります。申請するグループ全てが採択となるよう、関係機関と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、復興支援ツアーについてお答えをいたします。

現在、一般社団法人日本旅行業協会、JATAが実施しているJATA東北復興支援1000人プロジェクトを通じ、久慈地方が含まれる、新しい魅力あふれるは研修コースを設定し、セミナーや意見交換会を開催しているところであり、当地域の活性化に貢献する旅行商品の造成に向けた取り組みを強化しながら、多くの方々から当地域に訪れていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、秋サケ漁についてお答えをいたします。

秋サケの漁獲状況についてであります。本年11月末時点における市営魚市場の水揚量は約615トンで、直近3カ年の同時期平均と比較をした場合46%の減、水揚金額におきましては約3億3,500万円となっており24%の減、水揚尾数が約23万8,000尾であり31%の減といった状況にあります。

その要因につきましては、海水温の影響による回帰資源数の減少と指摘されてはおりますが、詳細は未だ解明されておりませんことから、今後、研究機関からの分析結果をもとに有効な対策について関係機関・団体等と検討するとともに、健康な稚魚の育成及び適期放流対策について、漁業関係者と協議してまいりたいと考えております。

最後に、建設行政についてお答えをいたします。

まず、国道281号の整備についてであります。案内地区につきましては、昨日の政和会代表、砂川議員にお答えいたしましたとおり、トンネル延長1.1キロメートルを含みます全体延長2.1キロメートルについて、平成30年度の事業完了を目標に今年度事業化されたところであります。

また、大川目地区の歩道整備につきましては、平成22年度に事業着手しており、今年度は設計の修正を行いながら、関係者の理解に努めたいと県北広域振興局土木部から伺っているところであります。

市といたしましても、事業の促進が図られるよう引き続き要望するとともに、他の狭隘区間や急勾配、急カーブ等の解消につきましても、沿線市町村とも連携を図りながら、早期実現に向けて引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策についてお答えをいたします。

老朽化や自然災害による倒壊等が懸念される空き家は、市内におきましても、散見されるところであります。

空き家の管理は、基本的に所有者の責任において適切な措置を講ずるべきことではありますが、所有者不在や経費を要すること等により、十分な管理がなされていないのが現状であります。

今後、県内他市の動向にも注視しながら、周辺地域の安全や生活環境への影響等を踏まえ、所有者が適正な管理をしていただけるよう、関係機関等と検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、上・下水道の統合についてお答えをいたします。

当市の下水道事業は、地方公営企業法を適用せず、特別会計により運営されています。

現在、国では、下水道事業の法適用企業化を推進する方向にあり、当該事業は法適用企業に移行するものと見込まれております。

今後、上・下水道の統合につきましては、下水道事業の法適化の動向や他市の状況を踏まえ、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

次に、雨水ポンプ場の今後の整備計画についてお答えをいたします。

雨水ポンプ場の整備につきましては、昨日の政和会代表、砂川議員にお答えいたしましたとおり、これまで、門前、中央及び西の沢ポンプ場の3カ所を整備してきたところであります。

現在は、災害時の対応拠点となる公共施設が集積する川崎町地区におきまして、雨水排水ポンプ場及び排水路施設の整備を進めているところであり、今後におきましても、下水道雨水排水計画に基づき、浸水被害歴や、財政状況等を勘案しながら、逐次、整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員のご質問に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 教育長。

[教育長亀田公明君登壇]

○教育長（亀田公明君） 公明党、山口健一議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、いじめ問題についてお答えをいたします。

久慈市立小中学校における本年4月から9月までのいじめの件数は、冷やかしやからかいなど、単発的なものでも本人が嫌な思いをしたという認知件数で、小学校で42件、中学校で7件となっており、経過観察指導のものもありますが、現時点において概ね解消しております。

今後もしじめを早期に把握し、解決できる体制づくりや教職員の情報共有体制の整備など、学校と教育委員会との連携を強化しながら、子供たちが明るく安心して過ごせる学校づくりを目指し、いじめの未然防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食について、公益財団法人岩手県学校給食会に対する当市の考え方のご質問についてお答え

をいたします。

当市において学校給食用食材購入に当たりましては、安心安全であることを第一に、地産地消を推進し、給食内容を充実させるため、低廉な食材確保のため、計画的な購入に努めているところであります。

具体的には、地産地消の推進を図る観点から、米、生鮮野菜などを中心とした地元で調達できるものについては地元業者から、また広く流通している加工食材などについては、低廉な食材確保のため、地元業者のほか学校給食会も含めて見積書を徴し、購入業者を決定しているところであります。

ご質問のありました岩手県学校給食会は、安全な学校給食食材を低廉な価格で安定的に供給することを目的に設立された公益財団法人であります。学校給食食材購入に関して、他の業者と比較して特別な扱いをしておらず、当市として何ら不利益がないものと考えておりますことから、現在、見直しの考えがないところであります。

今後におきましても、引き続き安心安全な食材確保を第一に、地産地消の推進と新鮮で良質かつ低廉な学校給食用食材の購入に努めてまいりたいと考えております。

次に食育についてであります。平成17年に食育基本法が制定され、子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要であることが示されました。

これを受けて市内各小中学校では、それぞれの地域の特色を生かした段階的・計画的な食に関する指導の年間指導計画を作成し、関係機関や地域の人材の協力を得ながら順調に指導を行っております。また、久慈市学校給食センター及び山形地区学校給食センターに配置されております栄養教諭が各小中学校を巡回し、子どもたちの実態に合い、興味・関心及び実践意欲を高めるような工夫した出前授業を実施すると共に、給食献立表等によって保護者にも啓蒙活動を図るなど、その充実にも努めているところであります。

食育は、生きるうえでの基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるもので、今後ともさまざまな経験を通して食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間育成に努めてまいります。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答

弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 何点か再質問させていただき

ます。まず公共施設のLED化でありますけれども、今原発の関係等で各電力会社が電力を値上げっていう、家庭よりかは企業とかそういった方が10%程度値上げが申請しているっていうような状況になるかと思っておりますけれども、当市に与える影響はどのように捉えているのかお分かりであればお示し願いたいと思っておりますけれども、庁舎関係の電気料が年間どれぐらいあるかちょっとわかりませんが、その辺についてお知らせ願えばと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 大変申しわけございませんが、庁舎等の電気料そのものではちょっと資料がございませんけれども、ある程度は、おっしゃるとおり各値上げがそのまま10%程度とかそのものは跳ね返りはあるものと、そういうふうに思っております。

したがって、私どもでも資料とかいろいろ検証しておりますけれども、概ねやはり電気料がLED化によって40%から50%程度低減できるものと、そのように見込んでおりますことから、先ほど市長がご答弁申し上げましても、LED化の設置に努めたいと、そのように考えているところであります。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 先ほど市長からも答弁あったように、計画的に進めていくっていうふうな状況ですので、ぜひ将来的なコストとかそういった面から見れば多分有利な状況になるかと思っておりますので進めていただきたい。

また、それからもう一つ、LEDに関しては、ある市町村ではリースで行っているような状況もあるように聞いておりますけれども、そういった状況を捉えているのか、もしそういったリースでできる部分があるかどうか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 公共施設等につきましては、9月、6月、前の議会にご答弁申し上げており、蛍光灯等につきましても基盤の工事等からやんな

きやいけないです。単純に電球をかえるとかそういうものではございませんので、各公共施設等の修繕状況といたしますか、その辺計画的にこれから補修計画等の並行してLEDについて導入していきたいと、前向きに進めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 次、ドクターヘリについてちょっとお聞かせ願いたいんですが、先ほど、きのうからも桑田議員からも答弁あったように、県境で超えてやる場合には、要請した場合に岩手県のヘリが使ってできない場合にはそういうふうに頼むっていうふうな状況になるかと思うんですが、現在、県境超えてやっているほかの例によりますと、そういった30万円程度、そういった、頼んだほうが出費するっていう。今、きのうの答弁ですと、運航したほうが経費を負担するっていうような形できのう聞きましたけれども、できれば要請した側ができるのであれば、多分、今、例えば久慈市で事故があって、種市かどっかで久慈の方が呼んだ場合に、もう八戸からすぐ来るわけですけども、天候によって盛岡から、例えば空いてても、結局空いてれば盛岡から来る、時間的にそういった制約があると思います。やはり、そういった面からすれば、ここに使うほうが負担していくのであればやはり使い勝手がいいのかなっていうふうに思いますけれども、これはそういった機会を捉えてぜひそういった方向にできるように要望していただきたいというふうに思いますけど、その点について伺います。

○副議長（下館祥二君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） ただいま議員からご質問ございましたドクターヘリに関わって全国的には、例えば長崎県、佐賀県では、一回当たり約16万3,000円で佐賀県が長崎県へ負担をするというような形、それから和歌山県、三重県、奈良県では出動1回当たり約32万円を三重県、奈良県が和歌山県へ負担するんだというような形で共同運航なされている県もございます。それで、今議員からご提言のありました点も踏まえて、今後要望活動に生かしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 福祉の不育症治療についてで

ありますけれども、市長からあったように、今岩手県内では不育症に補助している状況はないということですが、全国的にはもう500自治体以上で不育症について補助しております。そういった、当市においてはそういった不育症の実態を捉えているのかどうか、その辺にお伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ご質問のありました当市の実態でございますが、現在は把握に至っておりません。なお、これにつきましては保健所とも情報共有図っておりますけれども、保健所としても捉えていないという実態でございます。こういったこと等がございますので、全国的な把握が必要だと、実態把握が必要だという考え方にも至っているというものでございます。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 福祉灯油について1点お聞かせ願います。

今、県のほうで福祉灯油ということで、市のほうでも実施するというので、今回補正予算に盛り込まれたわけですが、支給方法、前回ですと灯油じゃなくて実質的には商品券というような形もあったと思いますが、その辺のどういう形の支給になるのか、その辺についてお聞かせ願います。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 福祉灯油につきましては、平成19年度、20年度、それから昨年度実施した経過がございます。当初、19年度、20年度におきましては商品券でございますか、これで支給したという経過をたどっております。昨年度から、いわゆる現金給付でございますか、口座振込の形態でございますが、本年度もその考え方でございます。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 空き家対策について伺います。

実際的に市の方ではこういった空き家がどのくらいあるのか、把握してあるのか。実際的には、空き家というのは人が住んでないということで、どこに居るかなかなか所在がつかめないという方もあるかと思っております。近所に住んでいる方にすれば大変危険ということで、撤去してもらいたいがなかなか相手が連絡取れないといった場合に、今よその自治体、さっき申し

たように、ある程度条例をつくって、それに従えない場合には罰則とかいろいろ設けて、市のほうで取り壊しもできるっていうふうな条例をつくってやっているところもあるんですが、そういった考えがあるのかないのかお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それではお答えいたします。

まず、空き家の状況を把握しているのかということでございます。

まず、空き家ということで、どの程度のものが老朽の空き家として捉えるのかというふうなことがまず1点あります。そういった中で、誰が見ても、もう柱その他が壊れているとか、そういうのであればわかるわけですが、今の状況では中まで見て対応しきれないという状況にあります。

次に、そういうふうな状況になったとき、市として、他市がやっているというお話で、勧告とかあとは命令とかというのは確かにやっている自治体でございます。そういったものが当市においてもできるのかどうかというのは、関係部署とこれは研究していかなければならない状況にあると捉えてございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 情報っていう、多分危ないっていう状況はどなたに来るかっていえば、市民課に、例えば苦情とか何か、警察のほうで把握しているというのですが、やはり市民課のほうに多分苦情とかあればいくのではないかなっていうふうに、そう思いますけれども、ぜひ連携携っていただいてしっかりとした方向づけができるように協議していただければいいかなっていうふうに思います。

それから、上・下水道の統合ということで、市長のほうから将来的には今後検討していかなきゃならない課題だろうというふうに答弁がありました。私もコスト面、それからやっぱり上・下水道は一体ものがやはりいいのかなって、やっている自治体を見ますと、かなりの経費節減、一体化になってやはりその窓口も一本化できるってことで、もう統合した自治体にすればかなりの有効だというふうな報道もあります。そこで、ぜひとも早期に研究していただいて、できるかどうかというのはこれからの検討課題かと思うんですが、

その辺についてお伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今議員おっしゃいましたとおり、実際実施している市町村等におきまして、ちょっとお聞きしたところによりますと、やはり窓口業務、これは市民のための部分になりますが、そういう意味では非常に市民に効果があるというサービスがよいというふうな状況等で合併しているような例もあるようでございます。

いずれ、これにつきましても、先ほど市長のほうからご答弁申し上げておりますとおり、公共下水道のほうの事業におきまして、法適用企業に移行する時点が来るだろうというふうには思っております。そこら辺を見据えながら、研究していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 最後に、教育行政の食育についてちょっとお尋ねしたいと思います。

実際いろんな給食センターの出前講座とかいろんなやっているわけですが、やはり家庭での食育も大変大事になってくるかと思えます。やはり、好き嫌いする子っていうのが、学校では各農園で野菜をつくったり、いろいろ各学校によってやっているかと思えますけれども、やはりそういった育てた物を食べるっていうことで、野菜を好きになるっていうふうなこともあるようです。そういった場合に、各学校によってはいろんな農業体験とかいろいろやっているかと思えます。

この前ちょっとテレビでも見たんですが、今家庭菜園っていう形で、プランター野菜っていうのも流行っているようですが、そういった形で親子で野菜をつくって、農地がない所でいくとそういうわけになるわけですが、そういう形でしっかりと野菜とかトマトとかつくって、そこで自分が育てたトマトに毎日本水をやって食べると、そういった部分で、今までトマト嫌いだったけど好きになったとか、ピーマンとかいろいろあるかと思うんですが、そういった場面も必要になってくるかと思えますが、基本的なその考え方についてお伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 食育に関してのご質問にお答え申し上げますけれども、議員さん今おっしゃったよ

うに、家庭で作物を育てそれを食するといったことについて、非常に重要なことだというふうに思っております。学校自体でも各学校で給食学級活動において、あるいは学校行事の中でもそういったことを取り入れながら実行しているわけございまして、まずはいずれ食物に対する理解、それから食するっていうことが非常に大事であるっていうことを根本から学んでいくためには、今議員がおっしゃったことをやはり教育委員会でも学校でも進めていかなければならないというふうには思っているところでございますから、そういったところも今後指導の中にさらに取り入れながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○副議長（下館祥二君） 以上で本日の日程は終了いたしました。12月19日の本会議は、議事の都合により午後1時30分に開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

午後4時13分 散会